

転輪王講社と日暮宥貞 —天理教教理に及ぼした日暮宥貞の影響について—

明治13年1月から書かれた『おふでさき』十五号の88に「このたびのつとめ一ちよとめるなら みよだいなりとすぐにしりぞく」というおうたがあります。この「みよだい」について『おふでさき註釈』には「秀司先生の名代として音次郎氏を迎い取るという御予言である、と思われていた」とあります。「と思われていた」というのは、実際は違っていたということを含ませている表現で、教祖の長男で名代であった秀司は、翌14年4月に亡くなっていますから、88の「みよだい」は秀司のことであったと思われます。ここで問題になるのは「つとめ一ちよとめる」とは具体的には、何を指しているのかということです。

「おやしき」では、明治13年9月22日に地福寺の僧侶、日暮宥貞を社長、秀司を副社長とする転輪王講社の開筵式が盛大に行われました。「しかし、かゝる応法の道は、勿論、親神の思召に適う筈はなく、度々激しい残念立腹のお言葉を頂いた」(『稿本天理教教祖伝』P150)のであり、これが「つとめ一ちよとめる」行為であったろうと推測されます。

そして、この転輪王講社は以後の天理教にどんな影響を及ぼしたのでしょうか。今回は、それについて考えていきたいと思います。

十五号88. このたびのつとめ一ちよとめるなら みよだいなりとすぐにしりぞく

【『おふでさき註釈』天理教教会本部・1928年発行—現行版も全く同じ】

《 今度始めるつとめ一条をとめるならば、名代だけでも直ぐに迎え取る。〈註〉 みよだいは、名代で、秀司先生の名代として音次郎氏を迎い取るという御予言である、と思われていた。》

【『ひながたの陰に』橋本武著. 道友社. 1952. P203～204. (新書版)P267～268】

《「みよだい」とは果たしてだれを指されてのお言葉であろうか？ 『おふでさき註釈』によると、「みよだいは、名代で、秀司先生の名代として音次郎氏を迎い取るという御予言である、と思われていた。」とされているが、これはその語尾「思われていた」から考えると、「しかしそうではなかった」という反語が含まれていることが判るであろう。しからば誰一説には名代とは月日の名代としてのおやさまであるとするが、おやさまは「月日のやしろ」として親の立場に立たれても、名代という立場にはおられなかったと私は信じている。故にこの信仰からするなら、それは決しておやさまではなく、むしろ、おやさまの名代と解すべきではなかろうか！ すなわち、おやさまとしてはこかん様亡き後は、秀司先生に全幅の信頼と期待をかけられており、そのお心次第では七十年の将来を引き受けられて、道の支配、「やしき」の支配、よろづの支配をまかせようとの意思表示をなさったことを思うならば、自ら明らかとなるであろう。すなわち、「みよだい」とは、おやさまの名代としての秀司先生を指されたものと信ずるのである。》

「おふでさき」の解釈本はすべて、「みよだい」とは秀司を指すとしています。

【『おふでさき通訳』 芹沢茂著・天理教道友社・1981年発行】

《「名代」（八八）は、秀司先生の子息の音次郎と伝えられる。秀司先生は、自分の足の病を直すためにつとめをするということは止められた。もちろん、周囲の状況を考慮しての処置である。しかし親神はこのような言われた。これに対して「親の罪が子に報いるのは理不尽である」と言ったので、秀司先生本人が出直しとなったと伝えられる。（明治十四年四月八日陰暦三月十日出直）》

【『おふでさき拝読入門』 矢持辰三著・天理教道友社・1994年発行】

《もし、このつとめ一条を止めるならば、その者が名代であっても、すぐに、その者から親神が退き、迎え取ることにする。この話を、教祖のそばの者は、何と聞いて聞いているか。もう一息も待ってられないほど、切羽詰まった状況なのである。だから、一刻も早く鳴物を出して、つとめの段取りをつけよ。親神は、つとめをつとめることばかりを急き込んでいるのである(88～90)—このように示されています。》

「みよだい」（88）は名代で、秀司様の名代として、その子の音次郎さんを迎え取るという予言であると思われていました。しかし、現実には、秀司様が迎え取りになるのですから、名代とは、教祖の名代としての秀司様を指しているのではないかも思われます。》

【安井幹夫著「おふでさきを学習する」（「みちのとも」2005年2月号）】

《「みよだいなりとすぐにしりぞく」とは、『註釈』によれば、「名代で、秀司先生の名代として音次郎氏を迎い取るという御予言である、と思われていた」と記されている。伝えられるところによれば、秀司先生、あるいは周りの人たちは、親のせいで子供がしりぞくというのは、道理にあわないというようなことを言っていたので、結局、秀司先生が出直されるという事になったのであると。》

【『おふでさき通解』 P541.上田嘉太郎.2017】

《「このたびのつとめ一ちょ」今急き込んでいるつとめを止め立てするなら。「みよだい」は、註には「名代で、秀司先生の名代として音次郎氏を迎い取るという御予言である、と思われていた。」とありますが、二代真柱様の『おふでさき』の講義では、名代という名に値するのは、こかん様と秀司様以外にはないと仰しゃっています。そうしたことを思い合わせると、明治14年、つまり翌年の4月に秀司様がお出直しになっていますから、秀司様を迎い取るという意味合いかとも思われます。教祖の名代である者が退いてしまうぞ、との仰せです。名代については、必ずしも誰と特定しなくても、名代たる者が直ちに退いてしまうぞ、という警告です。》

『稿本天理教教祖伝』(以下『稿本』)は「おふでさき」十五号が書かれた明治13年の状況を次頁のように伝えています。ここで「しりぞく」ことになるような行為として、「転輪王講社の開筵式を行い、門前で護摩を焚き、僧侶を呼んで来て説法させた」ことが挙げられます。

今回のタイトルは「転輪王講社と日暮宥貞」なのですが、『稿本』には「轉輪(王)講社」は引用の部分の1回とほかに資料として掲載されている「山澤良治郎名の手続書」(『稿本』P160)文中の2例、計3例のみで、「日暮宥貞」については1回も出てきません。その代わりに宥貞が住職をしていた「地福寺」は本文中に5例、「山澤手続書」に2例あります。日暮宥貞を指す言葉は「僧侶を呼んで来て説法させた」の「僧侶」があり、この文では単なる雇われ人のような書き方ですが、転輪王講社の社長は日暮宥貞であり、開筵式の主役は秀司ではなく、宥貞なのです。この辺の事実関係をぼやかすために、あえて宥貞の名前は記されなかったのではないのでしょうか。

また、その開筵式の記述のあとに、「初めて三曲をも含む鳴物を揃えて、よふきづとめが行われた」とあります。ただ、転輪王講社開設に関する資料はたくさんあるのですが、このときの「よふきづとめ」についての資料は『稿本』の記述以外に調べた限りではありません。どうもこれは、秀司が呼んできた日暮宥貞によって「おやしき」で修験道的な開筵式が行われ、その半年後に秀司が亡くなったのでは、十五号88の通りになってしまい、秀司に全く救いがないので、『稿本』の編者が挿入したというのが本当のところではないかという気がします。

十五号には、

51. このためしなにの事やとをもうかな つとめ一ぢよせくもよふやで

52. このつとめどふゆう事にをもうかな なりもの入て人ちうのもよふ

53. このつとめどんなものでもしやんせよ これとめたならわがみとまるで

があり、同号の最後は、

90. はや／＼となりものなりとたしかけよ つとめはかりをせへているから

で締めくくられていることから、開筵式だけやって「つとめ」をしなければ、「そんな事すれば、親神は退く」という教祖の言葉通りになってしまうからということです。

「つとめ」は行われていなかったとすれば、「よふきづとめが行われた」という部分を考える必要はまったくないのですが、教内で唯一、『稿本』の内容について批判的な検討をした八島英雄氏はここに目を向けています。それは明治14年の「みかぐらうた」本に「第一節一あしきをはらうてたすけたまへ てんりんわうのみこと」が初出し、同14年から「和歌体14年山澤本」などの「こうき話」が書かれるので、「つとめ」のやり方にも日暮宥貞の影響があったのではないかという可能性を見ているからです。

そこで、主題の開筵式に関する考察に入る前に、開筵式に続けて陰暦8月26日(新暦9月30日)に行われたとされる「つとめ」についての八島氏の思索過程を追ってみましょう。

明治13年の初め頃からは、一層激しくつとめを急込まれた。……………

人々は、親神の思召通りに勤めたいと希ったが、親神の急込んで居られる鳴物を入れてのつとめは、内緒に勤める事が出来ない。これを思う時、何でもよい、教会というものを置きさえすれば、教祖に御迷惑もかからず、つとめも仰せ通り出来るものを、と思った。／ 恰もその頃、乙木村の山本吉次郎から、同村山中忠三郎の伝手を得て、金剛山地福寺へ願い出ては、との話があった。これに対して、教祖は、／ 「そんな事すれば、親神は退く。」／と、仰せられて、とても思召に適いそうにも思えなかったが、秀司は、教祖に対する留置投獄という勿体なさに比べると、たとい我が身はどうなっても、教祖の身の安全と人々の無事とを図らねば、と思い立ち、わしは行く。とて、一命を賭して出掛けた。しかし、お供をしようという者はない。この時、岡田與之助は、足のわるい方を一人行かせるには忍びないと、自ら進んでお供した。両名は芋ヶ峠（通称芋蒸峠）を越えて吉野へ出、金剛山の麓にある久留野の地福寺へと赴いた。秀司は、平地は人力車に乗り、山道は歩いた。峠では随分困り、腰の矢立さえも重く、抜いて岡田に渡した程であった。こうして地福寺との連絡をつけて、帰って来たのは出発以来三日目であった。

かくて、9月22日（陰暦8月18日）には、転輪王講社の開筵式を行い、門前で護摩を焚き、僧侶を呼んで来て説法させた。応法のためとはいいながら、紆余曲折のみちすがらである。／ 明治13年9月30日、陰暦8月26日には、初めて三曲をも含む鳴物を揃えて、よふきづとめが行われた。人々は、官憲の取締りも地福寺の出張所も全く眼中になく、たゞ一条につとめを急込まれる親神の思召のまに／＼、心から勇んで賑やかに勤めた。／ 開筵式を一つの契機として、講社名簿が整頓された。名簿は第一号から第十七号迄あって、中、第一号から第五号迄は大和国、その人数は584名、第六号から第十七号迄は河内国、大阪、その人数は858名、しめて1442名である。／ しかし、かゝる応法の道は、勿論、親神の思召に適う筈はなく、度々激しい残念立腹のお言葉を頂いた。親神は、外部からの圧迫をも内部の不徹底さをも一掃して、たゞ一条につとめに励めと急込まれ、ひたすらに、たすけの道たるかんろだいのつとめによって、広い世界の人々の心を澄まそう、と思召された。／ この年、秀司は上田嘉治郎と共に、丹波市分署へ一日留め置かれた。翌年春の出直と思い合わせると、これが秀司にとって最後の留置であった。【『稿本』P146～150】

就御尋手續上申書　／　大和國山辺郡新泉村平民　山澤良治郎

……………全年八月来右中山まつゑ夫中山秀治存命中ニ中山秀治宅ヲ転輪王講社並ニ当國字智郡久留野村地福寺教会出張所ト設定相成候ニ就而者私へ転輪講社取締並ニ講社出納方地福寺社長ヲ被申付則辞令証モ所持罷在候【『稿本』P160】

『稿本』にある「つとめ」について八島英雄氏は『ほんあづま8号』で、「おつとめのあとのお話を仏教教理に基づいて行なった」ので十五号88のお歌が書かれたのだという解釈をしています。この「お話」をしたのは、転輪王講社の社長である日暮宥貞です。その後92号では、おつとめをするその心構えが違っていたから、「しりぞく」ことになったのだという解釈になります。さらに、同氏のこの「つとめ」に関する解釈は変わっていきます。1997年に書かれた340号では、日暮宥貞によって変質した「つとめ」が行われたとなっていますが、375号では教祖が教えた「つとめ」が早朝に行われたに変わり、425号(2004年7月号-八島氏76歳)は、それが踏襲されています。

なぜ八島氏は、「つとめ」にこだわるのか、繰り返しになりますが、それは転輪王講社が「おやしき」で行われていた時期、明治14年に、「つとめ」に第一節「あしきをはらうてたすけたまへ てんりんわうのみこと」の地歌が「みかぐらうた」本に現れ、また、「つとめ」のベースになる神観が書かれている「こうき本」が出現しているからです。

『8号』 秀司先生の出直について / そのときに、教祖の長男秀司先生は、何しろ教祖のところへ行けば次々と身上も御守護頂くし、事情も解決するし助かっていくので、とにかく大ぜいの人たちが参拝できるようにしようと、考えてしまったのです。

とにかく明治六年には、古事記、日本書紀に基づいた神社の教えと、仏教、キリスト教しか日本では教えさせないという国の方針がきまり法律が出たわけですから、一列兄弟人間はみな平らであるというようなことを言う天理教は教えてはいけないということになっておって、おつとめもできない状態であったので、秀可先生は、それではお寺の部下という形にして、ちょっと政府をごまかせばいいだろうというところから、金剛山地福寺という真言宗のお寺の部下教会であるという届けをしたのです。

それまでは、教祖が幾らおつとめをやれと言われても、警察にとめられて、おつとめをすることができなかったわけで、みんな警察をこわがり、どうしても人数もそろわなかったし、鳴物も入れることができなかったのです。/ けれども、こうして届け出をやりお寺の部下になったものですから、警察の取り締まりがないというので、みな安心いたしまして、そうしてお面をつけ服装もとのえ、ちゃんと鳴物まで入れて初めておつとめが行なわれたのが明治十三年九月三十日、陰暦八月二十六日のことであったのです。

/ このときに初めておつとめができた、秀司先生のお陰でおつとめをやることができたというのがほんとうでなければいけないのです。教祖伝にはそう書いてあるのです。/ ところが教祖がこのときお書き下さったお筆先には何と書いてあるかと申しますと、/ このたびのつとめ一ちよとめるなら みよだいなりとすぐにしりぞく 十五-88 / つまり長男として、教祖の名代として何でもかわりをさせて頂く立場の方でも、(一説に戸主秀司の名代孫の音次郎ともいわれている)おつとめをとめるような人間は出直すのだというお言葉であるわけで、現実には秀司先生は、「そんな事すれば、親神は退く。」(教祖伝P148)とのお言葉通り、半年後の明治十四年四月八日に出直されているのです。↘

▼ **おつとめをとめた姿** ／ このお筆先からいうと、秀司先生はおつとめをとめたということになっているのです。／ 形のおつとめは初めてこのときにできたというのに、教祖はおつとめをとめたというふうにお筆先にお書き下さっているわけて、それではどういうふうにとめたのかということですが、このときの状態は、おつとめは甘露台の回りでつとめたのですが、そのおつとめのあとのお話を仏教教理に基づいて行なったのです。このお道は、ただおつとめをして御利益を願う道ではなくて、そのおつとめの言葉を通じて、どんな世界の中でも私のこの身体で、私のこの言葉でもって世の中を明るくするのだ、人に喜んで頂くのだ、人を助ける心が真の誠というこの教理を伝えていくのがほんとうのおつとめであるというふうに教祖は教えて下さっているのです。

それを、形のおつとめはしたけれども、そのあと仏教教理に基づいて説教をしたということは、転輪王講社の社長が真言宗の坊さんで修験者というのですから、みんなが一生懸命に揃って拝んだら御利益がありますよ、怨敵滅却で自分の敵はもうなくなってしまいうですよ、こうやって祈ったら相手に勝つんですよというような説教であったわけで、これは人を助ける心が真の誠というこの教理を伝えるおつとめではないというところから、教理を伝えず勝手な取り次ぎをした者はおつとめをとめた姿である、こういうきびしいお言葉でもって長男秀司先生はお出直しになっているのです。【『ほんあづま8号』P4. 1969】

『92号』 明治十三年、転輪王講社ができたときのことを考えましても、稿本教祖伝では、秀司先生が真言宗の金剛山地福寺の部下の説教所として転輪王講社をつくりまして真言宗の祈祷師である山伏を呼び、「おやしき」でその開筵式を行なったのです。

そのおかげで鳴りものまで入れて初めて「おつとめ」が行なわれたというふうに書いてあるわけですが、人間の目から見れば、鳴りものまで入れ、人数もそろえ、元の「ちば」で「おつとめ」をしたというこの状況というものは、場所と人数と道具立てという点では、この「つとめ」は皆揃っていたわけです。／ ところが、このときに教祖のお書き下さったおふでさきでは、

このたびのつとめ一ちよとめるなら みよだいなりとすぐにしりぞく 十五-88

とおっしゃられ、教祖の名代までつとめられる中山家の戸主の秀司先生は、その翌年に出直されておられます。

そうなりますと、これは、「おつとめ」が場所と人数と道具立てと全部が揃い、つとめる人が中山家の当主であり教祖の長男であっても、心構えがはずれていたらいかめということをおっしゃっているわけで、これは全く厳しいのです。／ それでは「つとめ」には何が大切かということになりますが、その根本姿勢について教えられているのが、巻頭に掲げました十三号41～51のおふでさきであると思います。（※ポイント3首-45.高山にくらしているもたにそこに くらしているもをなしたまひい ／46.それよりもたん／＼つかうどふぐわなみな月日よりかしものなるぞ ／47.それしらすみなにんけんの心でわ なんとたかびくあるとをもふて）

それは高低のない人間の値打ちに目ざめることにあるのです。「かんろだいつとめ」の目的というのは、ぬくみ、すいき、つなぎ、つっぱり、そういうあらゆる性質、あらゆる立場を持っておりましても、助け合いにお互いが補い合い助け合ったら、すべてが一番尊い値打ちのものになるのだというこの真実を教えることにあるのです。／ これがものの価値ということです。お道の価値観というのは、一人一人全部最高であって比較できない。「ぬくみ」と「つなぎ」とどっちかえらいか、これは比べようがないわけです。【『ほんあづま92号』1976. 10月号】

『340号』これが転輪王の心になるつとめなのです。十善の君主のモデルである転輪王の心になって、転輪王が作り上げた陽気づくめの世界を実現するという意味のつとめです。教祖は、これを転輪王のつとめと呼びました。／ それに対して、応法の理を説く人達が説いたのは、天理王命のつとめ、または天輪王命のつとめです。くにとこたちの命・をもたりの命・くにさづちの命等の天皇家の先祖十柱の神々が人間を作ったという**泥海古記に基づいて、十柱の神々が人間を作ったのを型取ったおつとめを作った**わけです。／ これは、山沢さんの指導によって、秀司さんが作ったことになっています。実際には、責任は秀司さんであっても、山沢さんが作ったのだろうと思います。／ そして、このつとめをどういうふうにつとめたかと言うと、教祖の時代には、始めにちょとはなしのつとめ、次にかんろだいのつとめをつとめたので、その後に泥海古記に基づく天輪王命のつとめを付けました。この人達がつとめたのは、ちょとはなし・かんろだい・天輪王命のつとめの順番でした。これは、明治十三年、秀司さんが教祖を門屋におきまして、**転輪王講社を発足させたときに行ったおつとめ**です。／ その開筵式の状況を、稿本教祖伝では、秀司先生のお陰で鳴り物まで入れておつとめが行われたと書いてあります。／ ところが、その時期に書かれたおふでさきを見ると、「このたびのつとめ一ちよとめるならみよだいなりとすぐにしりぞく」と書かれています。実際に、秀司さんは、その後まもなく亡くなっています。【『ほんあづま340号』P14.1997.6月号】

『340号』では、「泥海古記に基づいて、十柱の神々が人間を作ったのを型取ったおつとめ」が山澤良治郎によってつくられ、それが転輪王講社発足の時につとめられたという説であった八島氏ですが、約3年後に書かれた『375』号では、教祖が教えた「つとめ」が早朝に行われたという説に変わっています。なぜ変わったのか、その理由はよく分かりません。

教祖が教えた「つとめ」に変わる一理由は不明

『375号』『稿本天理教教祖伝』では、秀司さんのおかげで鳴り物まで揃えておつとめが行なわれた、と言う書き方になっているのです。／ おつとめを行なったのは秀司さんの方ではないのです。／ 教祖の教えを受けて、おつとめで真理を伝えようとするおつとめ派のおたすけ人たちが、仕方がないので**夜明け前におつとめを行なった**のです。【『ほんあづま375号』P17.2000.5月号】

『425号』このとき『稿本天理教教祖伝』では、おつとめを行った。かぐらつとめは鳴り物も入れて行ったとあるのですが、実はこれは朝早く人がいないうちに行なってしまうして、人がいるときには、日暮宥貞が修験道でご祈祷したのです。【『ほんあづま425号』P10.2004.7月号】

日暮宥貞が「つとめ」に及ぼした影響 ①第一節「たすけたまへ」の導入

明治13年9月に「つとめ」は行われなかったとしても、日暮宥貞は「つとめ」に影響を与えたと思われます。八島氏が「泥海古記に基づいて、十柱の神々が人間を作ったのを型取ったおつとめを作った」(340号)という視点は無視できないものがあります。

日暮宥貞が居た長谷寺は学問の寺で、多いときには五千人の学僧が、仏教研究にたずさわっていたそうです。そこでは「仏教の中の何を研究してもよい。だから真言宗以外の宗派の学僧も来ていただろう」と高野友治氏は書いています。当然、浄土系の僧侶もいて、宥貞は「たすけたまへ」の教理も学んだと思われます。中山みきが「南無転輪王」と称えさせていることを知った宥貞は、教団を大きくした浄土真宗の蓮如の例から「たすけたまへ」を「おつとめ」の中に持ち込んだのではないかという気がします。それゆえ転輪王講社が始まった翌14年から第一第三合一節や第一節が「みかぐらうた」本に現れるのです。

春の一日、長谷寺の普門院を訪ね、岡田師から、長谷寺の十穀聖（あるいは十石聖）の話を聞いた。／ 長谷寺は、学問の寺で、多いときには五千人の学僧が、仏教研究にたずさわっていたという。 それでは、その賄いは誰がやったのかと質問したら、寺領の年貢もあっただろうし、参詣人の賽銭もあつたであろうが、主として十穀聖が賄っていたというのだ。／ 十穀聖は、長谷寺の正式の僧といえぬ僧であつたのか、在家の檀徒であつたのか、詳しいことは知らぬが、長谷寺のお札や護符などをもって、国々処々をまわり（多分持場区域があつたものと思うが）、仏の功德を説き、お札を配布して歩いた聖であろう。／ 今でも日本全国に長谷寺を名乗る寺が、何百とか何千あるのだという。それも十穀聖の布教の名残りでないか。／ 今、日本全国で、長谷、あるいは長谷(ながたに)の地名がどれほどあるものか。いずれも長谷寺の信仰の名残りではないか。それも十穀聖の布教の跡ではないか。／ 十穀聖はどれだけいて、どんな組織をもっていたものか、それを知りたいと思う。 —中略— 序に、長谷学の人々について書いておこう。長谷学という学問体系はないのだという。長谷寺は学問寺で、諸国の学僧が集って来て勉強する。各自が、自分の思うまま、他に束縛なく研究をつづけるのだという。 そういう勉強のしかたを総称して、長谷学と呼んだらしい。／ 仏教の中の何を研究してもよい。 だから真言宗以外の宗派の学僧も来ていたのであろう。しかも、構えて論争をしなかったのではないか。論争の話は聞かない。／ 各自が納得するまで勉強し、納得した知、悟りをもって、野に下って、教化の一生を送る、そうした学問でなかったか。 —中略— 金剛山地福寺の日暮宥貞は、下総国楠ヶ山村の生れで、日暮兵衛の二男で、武州西新井村物心寺で得度し、長谷寺に来、梅心院に住み、明治初年金剛山地福寺の住職となった人である。(『創象14号』P16.高野友治.私家版.1982)

No. 22	No. 20	No. 17	No. 16	No. 15	No. 14	No. 13	No. 12	No. 11	No. 10	No. 9	No. 8
十二下り御神楽此歌	十二下り御つとめの歌	天輪御歌	拾式下り御勤之歌稽古本	御勤之歌控	十二下り御勤	(不詳)	拾式下り御勤本	十二下り宇たほん	拾二下り御勤歌	拾二下り御勤之歌	天輪王踊勤歌
明治18年頃	明治18年頃	明治17年9月上旬	明治16年4月	明治15年8月	明治15年12月起	明治14〜15年	明治14〜15年頃	明治14年9月	明治14年9月	明治14年5月	明治10年4月
天元組三号	元斯道会	梶本松治郎	木村林蔵	(不詳)	鴻田忠三郎	真明組 井筒梅治郎	(大阪貞明組講元本)	増田忠八	(不詳)	大阪天恵組	仲尾休次郎
2、3、1、4、5	2、3、1、4、5	5	2 (1、3、1、4、5)	1、2、3、4、5	4、5、2、3、1	1、4、一行書「十二下り御勤歌」、5	4、5、一行書「是の御勤之事」、2、3	4、5、一行書「それがおつとめの事」、(1、3)	4、5、一行書「是が御勤之事」、2	4、5、2、(1、3)	5

『みで』8

明治14年から書かれた「こふき本」は、通説として教祖の話を聞いた弟子（取次）がそれをまとめたものと考えられています。それに対して、高野氏は、その内容に真言密教の曼陀羅の影響があることから、日暮宥貞が「こふき本」の文脈を作ったと考えています（『創象16号』P3）。

私は宥貞が秀司から講社の設立を依頼され「おやしき」で動いていく中で、秀司から「おふでさき」を借りて読み、また教祖の信者から教祖の話の概要を聞いただろうと思います。そして、「こうき話」の文脈を作り、また「たすけたまへ」を「つとめ」に入れたと推測します。

各先生方の「こふき」を読んでみると、何か右ならえをしたような型があるのだ。どうも「こふき」が書かれる前に、信者たちの間に、話し合いの間に、一つの型をもつ「こふき」が出来ていて、それを各自が筆に書きとめたのでないかと考えられる。／ それに、もう一つ重大なことは、**これらの「こふき」の組み立てかたであるが、どこか真言密教に見る曼陀羅の型がある**。東西南北に神々を配し、十善の神の守護を説く。日月星辰を配置する。鳥畜類、魚類を配置する。そこに天地自然の巡行の哲学がある。そして仏法にてはと人間の世界の真理を明かにしようとしている。これは一つの曼陀羅である。／ このような、曼陀羅形式の表現方法を、それらの先輩先生方が知っていたのであろうか。／ どうも、これらの先生方は農業の人で、真言密教の曼陀羅学を学んだとは考えられない。／ この「こふき」に、この文脈を作ったのは、**真言密教の曼陀羅の知をもった人の外に考えられない**。ゝ

こうき話写本（こふき（こうき）本」とも言う。こうき話写本とは、明治14年（1881）頃教祖（おやさま）が「こふきを作れ」と言われ、折々「取次」（とりつぎ）の人々にお話をされた。その話をこれ以降聞いた人々がまとめ、手書きしたもの。この写本は、明治14年頃から同20年頃のものが残存していて、大別すると和歌の形式で記された和歌体本と、散文形式で記された散文体本（説話体本）に分けられる。和歌体本は明治14年のものしか伝存せず、散文体本は明治14年から同20年にわたって伝存。また散文体本は、本文における教祖の年齢や「何年以前より」などの記述から明治何年本という場合もある。これら写本が各人各様にまとめられたとすれば、それらすべての写本が原本ということになる。しかし、それらの原本を筆写したものは、原本とは言えない。現在のところ、その区別は明確にされているとは言えない。したがって、これら諸本を校合することによって、どの本が教祖から話された内容を忠実にまとめられているかを推察できるかもしれない。一部その校合がなされつつあるが、まだ充分とは言えない。今後の課題である。／ また、明治14年頃、山澤良治郎が和歌体のものを、仲田佐右衛門が散文体の「こふき本」を教祖に提出したが、いずれも「これでよい」とは言われなかったという（高井猶吉談、中山正善『おつとめ』65頁）。（『天理教事典第三版』P327）

♪ それでは、この曼陀羅式文脈をつけたのは誰であろうか、まず頭に浮んで来る人は、金剛山地福寺の住職日暮宥貞である。彼は下総国楠ヶ山村の人で、武州西新井村物心寺で得度し、長谷寺に学び、梅心院に住み、のちに金剛山地福寺の住職となった人である。／ この人は、布教伝道に秀れた才能をもっていたようだ。／ もともと長谷寺は学問の寺であって、壇家をつくり、壇家との接触で寺を経営する寺ではなかった。布教伝道は十穀聖が日本中をまわり、経営は500石の寺領があり、十穀聖の運ぶものがあり、大名に金を貸していたと噂されるほど金をもっていた。それでも昔からの壇家が何百軒かあった。／ 日暮宥貞は、直接村人に接する仕事をやっていた。壇家まわりをして、仏の功德を説き、仏信仰のしかたも具体的に教えたもののようである。

昨年二月、長谷寺の普門院を訪ねたとき、岡田果鳳師に見せてもらったのだが、ある壇家の仏壇の中に、日暮宥貞製作の4センチ四方ぐらいの、長谷寺観音像と脇侍の塙仏(※せんぶつー粘土で型を抜き、焼いて作った板状の仏像)があったという。表は観音と脇侍、裏面には「日暮宥貞製作」の文字を見た。この塙仏を朝に夕に拝めと教えたものと思われる。／ 頭の中の仏を、目の前の仏にしている。目に見え、手に触れることの出来る仏にしている。身近かの仏にしている。／ このあたり日暮宥貞の布教のうまさを感じさせる。／ それで、金剛山頂の転法輪寺が、廃仏毀釈で取り除かれ、その仏像、仏具は麓に移され、地福寺が出来たとき、日暮宥貞はその住職として派遣されたのであろうか。ここでも彼は、うまい方法で寺を復興した。

地福寺（もとは転法輪寺）の本尊は、法起菩薩という。法起菩薩の化身が役ノ小角だといわれる。小角は山河を歩行し、農業の場をさがした、これは日本の農業の開発者であるとした。／ 時たまたま、日本の人口は2,500万から3,000万、4,000万人へと急激に増加していたときで、国土開発、農業技術の改良、増産が奨励されていたときだった。それで、日暮宥貞は、同寺の本尊を農業の神として、日参講という講を作ってその功德を宣伝し、守護札を出していた。それが、乙木村までひろまり、秀司先生は、その乙木村の信者にすすめられて、その庇を借り、警察の弾圧を緩和しようと考えたのだ。／ 秀司先生が地福寺を訪ねたのは、明治13年8月の暑い日だったという。前の日に天理を発ち、芋峠を越えて吉野に泊り、この日、人力車に乗って地福寺へ行ったのだ。お伴は岡田与之助で、彼は徒歩であった。秀司先生は足が不自由だったから人力車に乗った。／ 岡田与之助（後の宮森与三郎）の話では、秀司先生は、お寺の中に入り、日暮宥貞といろいろ話をしており、彼自身は表で、だいぶ長く待っていたという。もちろん人力車夫も待っていたのであろう。／ このとき秀司先生と日暮宥貞とどんな話し合いがあったか伝わっていない。多分、秀司先生は、日暮宥貞に、神の教えの概要を語ったものと思う。日暮宥貞は、自分の寺の元の名でもあり、縁起でもある転法輪如来の信仰と結びつけて、このように説いた方が、世間一般の人々に分りやすいのでないかと、話したのでないか。／ これは私の想像である。この想像をもう一步進めるなら、このときに、神の教えの教理に、曼陀羅形式の説き方が入って来たのでないか。／ もし日暮宥貞の日記や手紙や、メモ帳といったものがあつたら、この間の事情がもう一つはつきりするであろうと、心にかけて調べてみたが何もない。ないのかも知れない。ただ曼陀羅式表現だけが、彼からの影響ではないかと思われるのだ。発想がちがっているのだ。（『創象16号』P3～5.高野友治.1983.私家版）

「こふき本」と「かぐらつとめ」

高野氏は「これらの『こふき』の組み立てかたであるが、どこか真言密教に見る曼陀羅の型がある」といい、「こふき」に日暮宥貞の影響を指摘しています。それを確かめるため、『こふきの研究』(中山正善.1957)に全文が出ている三つの冒頭部分を引用してみました。①は「月様＝くにとこ、日さま」、②は「月日りよにん」、③は「月様＝國トコ、日様」になっていて、『天理教教典』第三章「元の理」にある2+8神論になっています。現在の「かぐらづとめ」はこの神観を人間が演じているものです。

そうすると、現在の「かぐらづとめ」は、教祖が教えられたものではなく、日暮宥貞の影響によって変質しているものという見方も出来ることになります。

① 和歌体十四年本（山澤本）

このよふはほんもとなるハどろのうみ もとなるかみハ月日さまなり
それよりも 月さまさきゑくにとこを みさゞめつけて 日さまにだんじ
それゆへにくにとこたちのみことさま このかみさまハもとのをやなり
これからにせかいこしらゑにんげんを こしらへよふとそふだんきまり
にんげんをこしらへるにハそれ／＼の どふぐしながたみだすもよふを
.....

② 説話体十四年本（手元本）

このせかいにんげんはしめたハ、九億九萬九千九百九十九年いぜんに、どろうみのなかより 月日りよにんみさゞめつけて、たねなわしろヲこしらへ、ほかなるどうぐみなよせて、それに月日いりこみ、だん／＼しゆごして、このやしきにて、九億九萬九千九百九十九人を三日三よさにやどしこみ、三年三月とゞまりていて、大和の國のならはせ七りのあいだ七日かゝりてうみをろし、のこる大和を四日にてうみをろし、山城・伊賀・河内三ヶ國ヲ十九日にてうみをろし、のこる國々四十五日かゝりてうみをろし、それゆへに七十五日をびやちうなり。.....

③ 説話体十四年本（喜多本）

亦、此無せ界、無人間ヲ元初クダサル催ト云ハ、ドロ海中二月日バカリデ、月様ハ國トコヲミ定テ、日様ニダンジナサルハ、人間ヲコシラエル催ヲクダサル。

ソレヨリモ、ドロウミ中ヲヨク見スマセバ、魚ト身トヲマジリイル。能見スマセバ、人間ノ面。ソノ魚ヲイヤガル処、ムリニ引ヨセ、ソノモノヲ。面ハ人間、ハダヤイハウロコナシナルヌンベリトシタルハダヤイデ、ソノ名ハギタヨト云。.....

「月さま」「日さま」を中心にしたかぐらづとめ

下の絵は、明治20年代に出版されたと推定される「かぐらづとめ」の絵です。明治29年の内務省訓令の後、「かぐらづとめ」は行われなくなり、大正5年に復活したことになっています。その際、この絵なども参照されたと想像されます。右の図は、現在の「かぐらづとめ」を描いています。

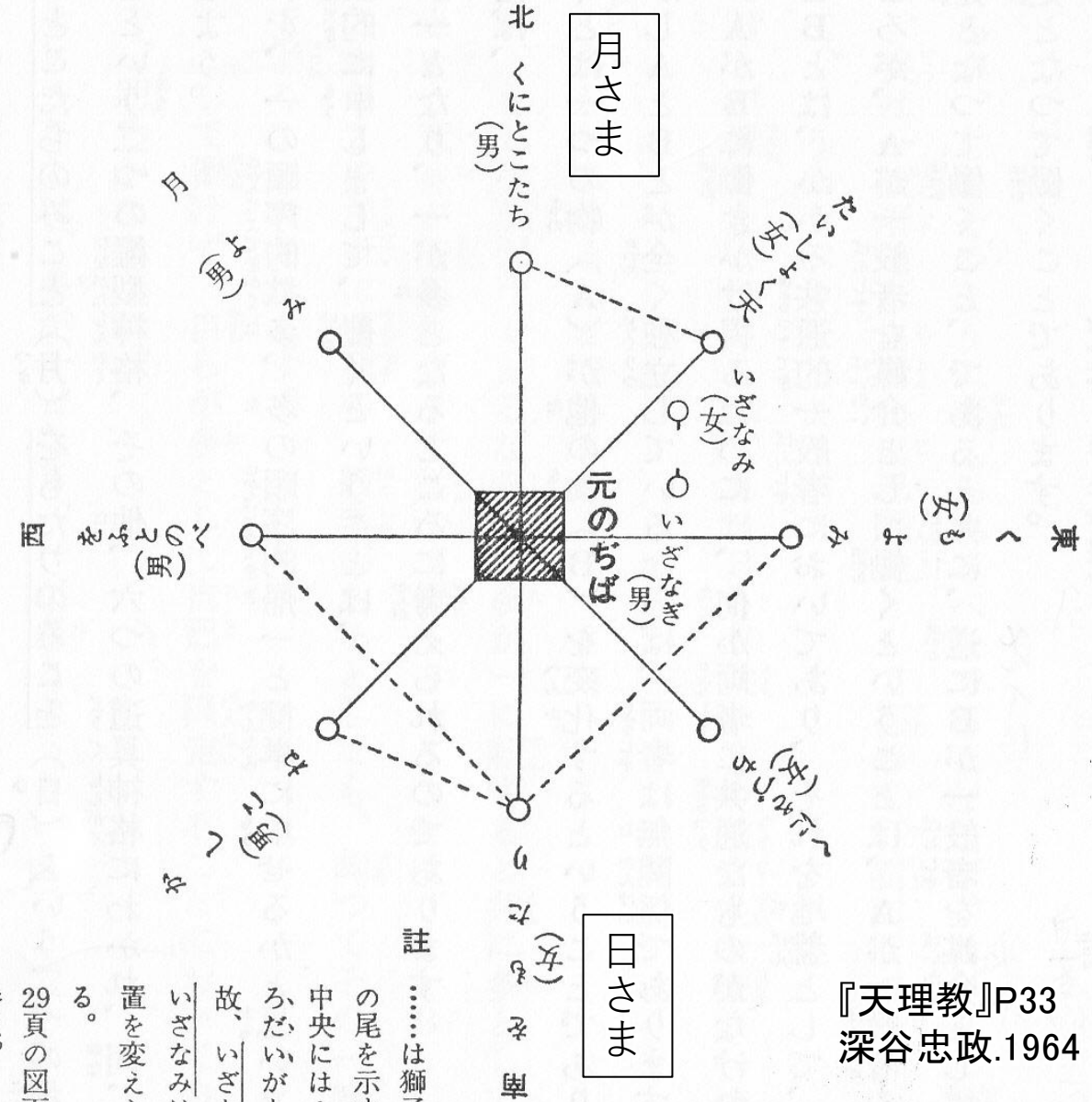
これらは2+8神論に基づいており、「こうき本」≡日暮宥貞の影響を受けたものといえるでしょう。

この絵は上が「南」で、右の図とは、南北が逆になっています。



『一枚刷り版画集』 P4.天理図書館.2010

かぐらづとめの人衆配位置図



『天理教』P33
深谷忠政.1964

轉輪王講社開設へいたる道

「轉輪王講社」設立に関する資料

ここまで、「つとめ」に関する日暮宥貞の影響について見てきました。ここからは、轉輪王講社そのものについて考えていきましょう。

轉輪王講社開設については、明治31年作の「稿本教祖様御伝」にでています。同40年作の「教祖様御伝」では、さらに詳しくその理由、経緯も書かれており、明確に「神様の思召しに叶わざりし故」「素より神様の御意に叶わざりし故」と、教祖の教えに反していたとあります。

「教祖様御伝」明治40年. 中山新治郎作
『復元33号』P245, 247

「稿本教祖様御伝」明治31年. 中山新治郎作『復元33号』P64

明治三十三年九月廿二日
金剛山地福寺出張所を置けり

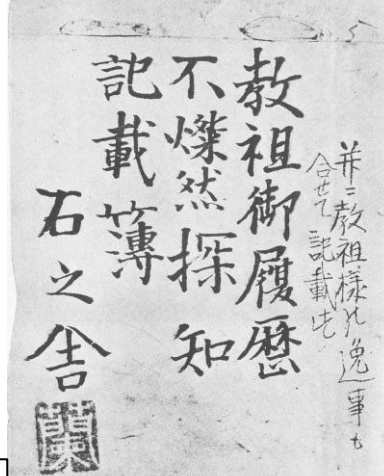
○明治三十三年九月廿二日
金剛山地福寺の出張所を置けり
此事ハ神様の思召しに叶わざりし故慶喜郎

叱責蒙りしを以て未詳者ハ續々来る
公許ハなし警告案よりハ叱責せざる止むを
得た當時の取次人等ハ困難致し居る所柄
地福寺ニ出入せし木村中忠三郎なる
の勸めより出張所を設くるに至る
當時ノ人ハ教令ノ趣意ヲ弁えず教令ニ六
神道モ佛道モ同じ様ニ思ヒ居りしなり
素より神様の御意ニ叶わざりし故明治三十
年十二月十四日取拂ハれたる

「不燦然探知簿」(明治32年)にある転輪王講社に関する記述

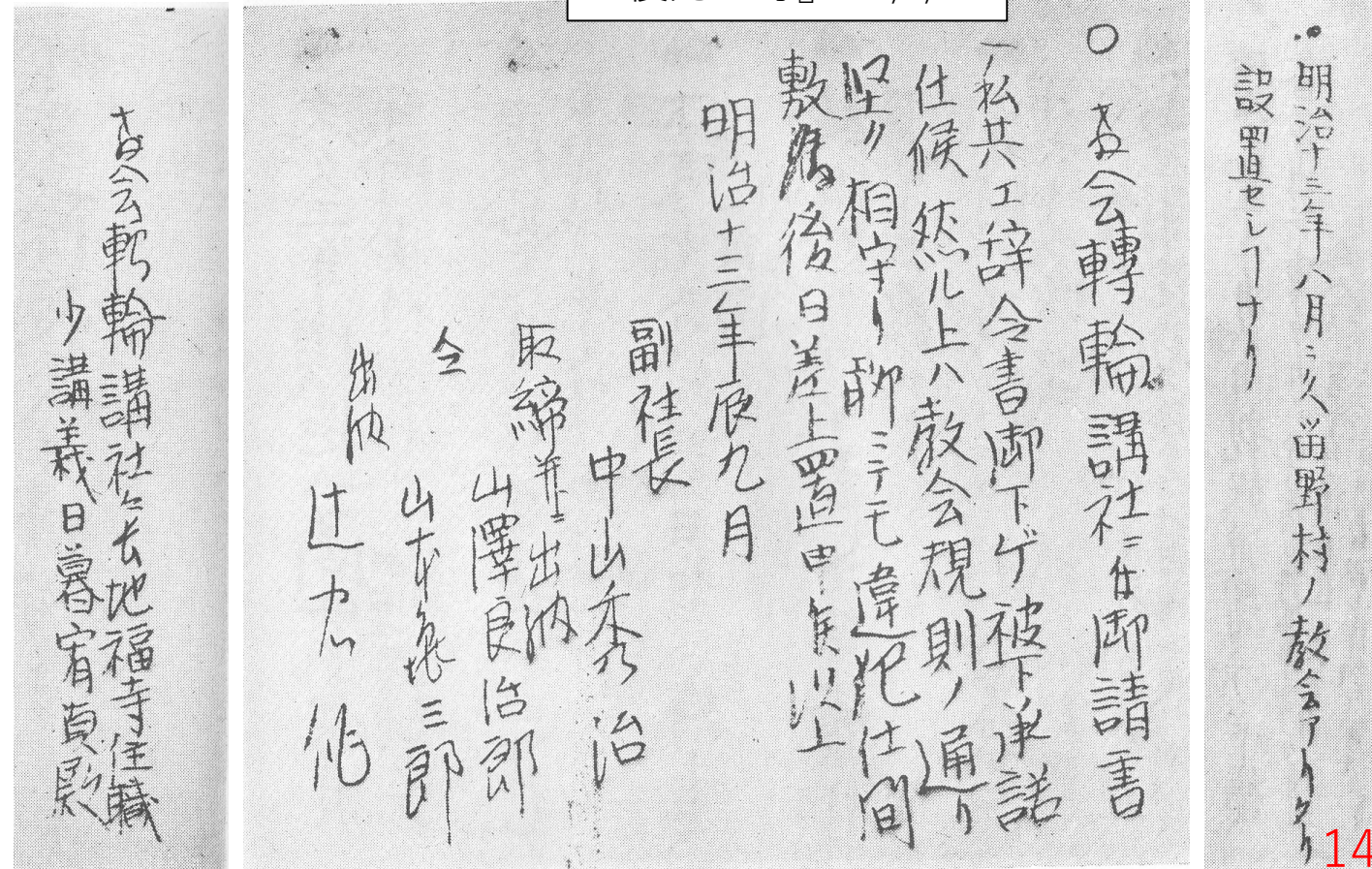
『ひとことはなし』(中山正善.1936)に「転輪王講社」という題(P84)で記述があります。これは「不燦然探知簿」にある転輪王講社の内容を主にまとめたものです。

「不燦然探知簿」にある転輪王講社に関する記述は、下のコピーの部分で全てです。「教会轉輪講社ニ付御請書」の全文が出ているのは貴重です。『復元37号』(P208)に活字化されて掲載されている同資料は、これを基にしていると思われます。



『復元39号』 P1,4,14

話は以前から進んだやうです。参拝者は日々に増すにつれて迫害圧迫は加はる、而して集る人に官憲の眼は光る。何とか合法的な集り處として公然と教祖様にお話頂き、気持よく参拝者を迎へたいと云ふのがお傍にお仕へする人々の心使ひで、或は吉田管領允許(いんきょ)を願ひ、(慶応三年)或は蒸風呂兼宿業をはじめ(明治九年)などされましたが、何れもその場當り式な方便なので、神様の御意にかなつたものではありません。而もその上に更に話出されたのが此教會出張所であります。前には神道管領の旗下にあり、今日は佛寺金剛山配下に部属すると云ふと、如何にも不節操の様に聞えますが、神道とか佛教とかは問題でなく、ほんとに自由に参拝出来る道をとあせつて居られた様が伺はれます。又事實神道佛教を意識的に区別出来た人もなかつた様でもありまして、此珍妙な講社設立となつたのでありますが、これ亦教祖様のひどくお叱りになつた事で、十五年十二月十四日には取払はれました。【『ひとことはなし』 P86】



『稿本』は明治10年5月14日に「神前の物を封印」し、同5月21日に「奈良警察署から秀司宛に召喚状が来た」と記しています。この出典は「教祖様御伝」です。

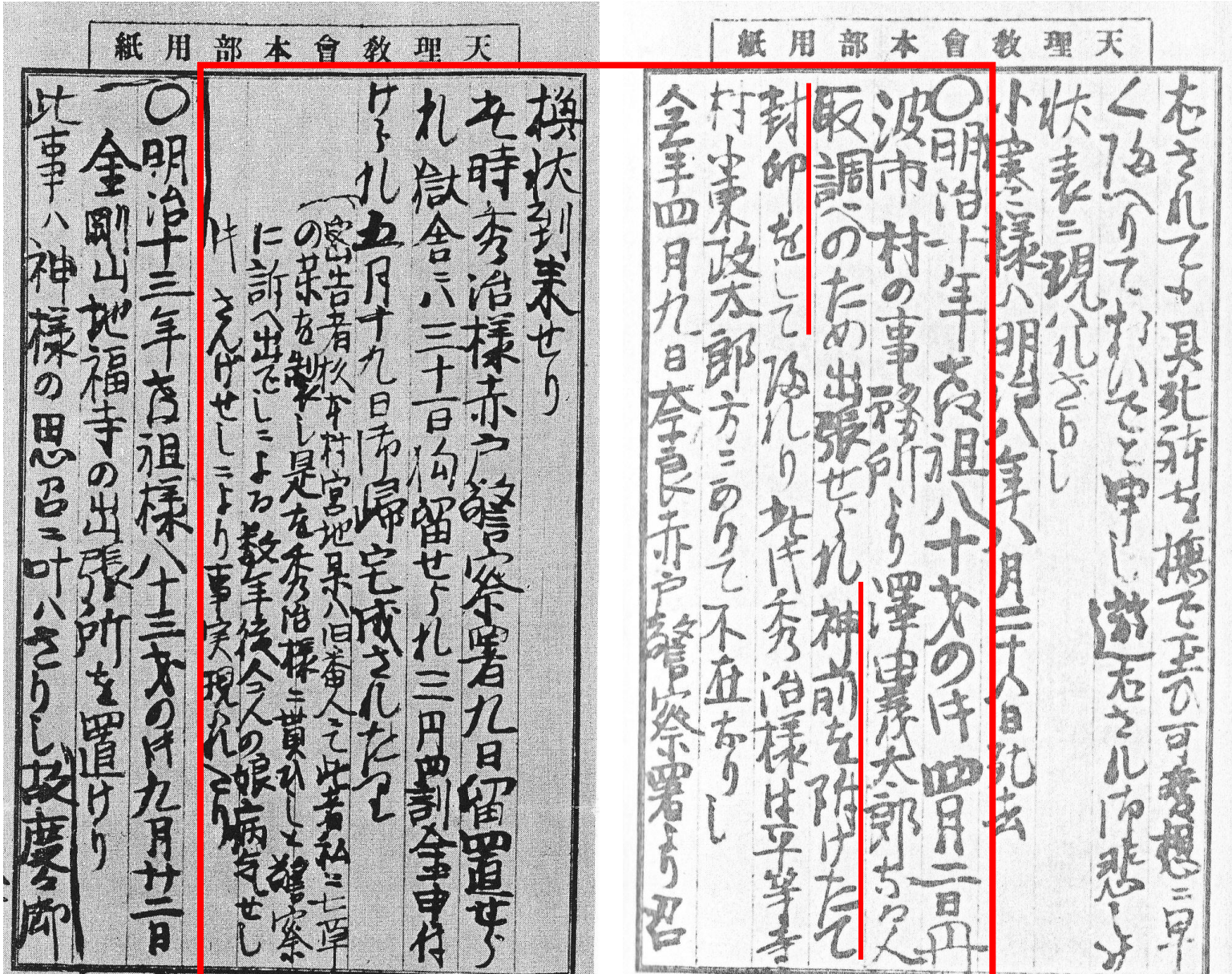
「神前の物を封印」とは具体的にはどのようなことなんでしょうか。また、なぜ、秀司は40日という長期にわたって留置されたのでしょうか。

明治十年二月五日（陰暦九年十二月二十三日）、たまへが、秀司の一子として平等寺村で生れた。

— 中略 —

この年五月十四日（陰暦四月二日）には、丹波市村事務所の澤田義太郎が、お屋敷へやって来て、神前の物を封印した。秀司が、平等寺村の小東家へ行って不在中の出来事である。

つづいて、五月二十一日（陰暦四月九日）、奈良警察署から秀司宛に召喚状が来た。召喚に応じて出頭した秀司は、四十日間留め置かれた上、罰金に処せられ、帰って来たのは、六月二十九日（陰暦五月十九日）であった。その理由は、杉本村の宮地某が、ひそかに七草の薬を作り、これを、秀司から貰ったものである。と、警察署へ、誣告した為である。【『稿本教祖伝』P136】



明治10年に秀司が40日間も警察に留置された理由として、八島氏はまず、蒸風呂と宿屋の無許可営業をあげています。資料によれば宿屋の営業許可は明治13年、蒸風呂は同11年です。次に「神前の物」の考察をしています。同氏は明治7年暮に中教院によって慶応3年からの神道式祭式が撤去された後、「神様をお祀りして神具だけ並べてしまえば、これが教祖の教える神様だろうなどと錯覚をして、おさい銭もあげて行くし、お願いもしてい」くように神道式祭式らしきものを置いていた、それが「神前の物」だという説明をしています。『稿本』は明治10年の収監を「杉本村の宮地某が、ひそかに七草の薬を作」ったためのように書いていますが、これは本当の理由を隠すための方策なのかもしれません。

ところが、秀司が警察に行って四十日間も帰してもらえなかったのは、教祖が人を集めるから秀司が捕まったという言い方をしているのですけれども、中山家に残っている蒸風呂の許可証と旅館の営業許可の日付を見ますと、蒸風呂の営業は、明治十一年三月二十七日付けになっています。宿屋は明治十三年三月に堺県から許可を得ているのです。

明治十年に秀司が捕えられたとき、九年から営業をしていたと高弟達が言い、中山家の主張も九年から営業をしたというのですが、営業許可は十一年と十三年ですから、明治十年は無許可営業ということです。／ 無許可営業で秀司さんが捕えられ、四十日も捕まったので、教祖がこの教えを説くから捕まったというのは見当違いです。教祖が説いて、その思想が危険思想というなら教祖が捕まるのです。／ 戸主が代わってというのは、ここでは通用しません。秀司さんの無許可営業が取調の原因だったのです。／ この時、罰金刑を背負って帰ってきたのが、陰暦の五月十九日、新暦で六月二十九日という日付です。

このように見ますと、このおふでさき（※十三号冒頭に陰暦「四月廿八日九どきより」とある）が書かれたのは、秀司さんが捕えられて警察に行っている間に書かれたということです。／ そのおふでさきが、誰に対して、どのようにお話しくだされたかによって意味の取り方が違ってまいりますから、このようなことははっきりさせないといけないのです。今まで、そのようなことははっきりさせなかったからおかしくなっていたのです。／ そのように捉えると、四月二日（※陰暦）、神前の物を封印した、と簡単にでておりますが、この神前の物とは一体何であろうかということになります。／ 教祖がつとめ場所を作った時、おつとめを教えただけです。その時すでに、かんろだいを囲んで、おつとめをするということは、慶応年間から教えたおてふりでも明らかなのです。／ おつとめによって唯一の真理を教え、その真理を神と尊べというのが教祖の教えです。

警察が封印した神前のものというのは、つとめ場所に秀司さんが持ち込んだ天皇家の先祖です。

天照大神を含む、その親のイザナギ、イザナミとか、ずっと七代遡った十二柱の神を、天輪王明神という名前で慶応三年から明治七年までつとめ場所で神社として営業していた神前のものです。↘

㇏ 教祖が、大和神社に高弟を派遣して問答し、教祖ご自身が明治七年十二月に山村御殿で県庁の取調を受け、その答弁によって、中山家のつとめ場所に祀られていたものが没収されたのです。

秀司は神道などと唱えているけれども、私か教えているのは神道ではない。転輪王の心になって世直しをする陽気づくめの教えであると答弁して、秀司さんが国の方針に沿って祀った天輪王明神が、実際に教祖が教えているものと違うというので、この直後、警察がつとめ場所の天輪王明神の神前の物いっさいを没収していったのです。

古田神祇管領の許可を得て、つとめ場所が天輪王明神という神社だったのですが、明治七年の警察の取り払いで、天輪王明神は閉鎖したと誰でも考えるのです。

それなら、お道では神様は祀ってなかったはずです。教祖のおつとめだけが残ったはずなのです。

実は、秀司さんは警察に取り払われましても、教祖の教えを聞いて、おつとめの理合でたすかった人々を利用しないでいる法はないというので、警察の目を盗み、この人達を相手に拝み祈祷の営業を続けていたのです。

天輪王明神を取り払われたと言っても、大々的に政府が応援する神道ですという看板は掛けられないのですが、教祖にたすけていただいた人達がお屋敷へ押し掛けてくるので、看板を掛けなくとも秀司さんがまた神様をお祀りして神具だけ並べてしまえば、これが教祖の教える神様だろうなどと錯覚をして、おさい銭もあげて行くし、お願いもしていたということなのです。

宿屋と蒸風呂の無許可営業に重ね、四月二日に神前の物の封印の処置をとられたということですから、**神社の営業も明治七年十二月に停止されているのに、秀司さんは無許可でやっていた**ということなのです。

四月二日に神前のものを封印され、四月九日に捕えられて四十日間留め置かれたのは秀司さんです。

天輪王明神は教祖の信仰ではありません。天輪王明神は秀司さんの営業なのです。神社の営業を停止されても無許可営業をしていたのです。蒸風呂や宿屋も無許可で営業していたのです。それが秀司の四十日の留め置かれた原因なのです。

そういう事実から見ると、**秀司さんは教祖の教えが、皆がおつとめをつとめることで大々的に評判になるということを恐れていた**のです。

神社の潜り営業という引け目がありますから、あまり警察に知られたくない。しかし、たすけられて、教祖のところにくる人達をお参りさせて、おさい銭はほしいという状況なのです。ですからあまりおつとめを学んで皆が勇んでおつとめによってたすかったというような評判は、秀司さんは歓迎しないのです。

たすかってくれて御礼がくるのは歓迎するのですが、教祖のおつとめの教育が皆に知れることは歓迎しないという態度をとっていたのです。【『ほんあづま295号』P6. 1993. 9月号】

風呂屋、宿屋の許可は明治11年及び13年

『稿本』を読むと、風呂と宿屋の許可を受けたのは明治9年とも取れる書き方ですが、資料によれば、同11年及び13年なのです。ですから、明治10年に秀司が奈良警察に留置されたときには、どちらも無許可だったことになります。

年が明けると明治九年。絶え間なく鋭い監視の目を注いで居た当局の取締りが、一段と厳重になったので、おそばの人々は、多くの人々が寄って来ても、警察沙汰にならずに済む工夫は無いものか、と、知恵を絞った結果、風呂と宿屋の鑑札を受けようという事になった。が、この時、教祖は、／「親神が途中で退く。」／と、厳しくお止めになった。しかし、このまゝにして置けば、教祖に迷惑のかゝるのは火を賭るよりも明らかである。戸主としての責任上、又、子として親を思う真心から、秀司は、我が身どうなってもとの思いで、春の初め頃、堺縣へ出掛けて許可を得た。お供したのは、梶井伊三郎であった。（註一）（註一明治九年四月十八日、奈良県は廃止され、堺県に合併する。）【『稿本』P134】

明治十二年二月廿五日

割印

書面聞届候事

堺縣令

稅所 篤 殿

戸長 萩村文二 印

前書之通相違無御座因テ奥印仕候也

明治十二年二月廿四日

山邊郡三嶋村 / 中山乙治郎 印

大和國第壹大區三小區

一、私儀昨明治十一年三月廿七日懸廳蒸氣浴出願致候處御間
濟二相成候間明治十二年二月廿五日ヨリ五月三十日迄九十五日
間私宅地ニ於テ蒸氣浴目印フラフ上度候間御定規之通通行之妨
害ニハ不相掛候間何卒御採用被成下度此段御願奉申上候也

蒸氣浴フラフ御願

割印

旅籠屋營業免許鑑札

第五十九号
三等

印

大和國山辺郡三島村

拾壹等

中山 周 治

明治十三年三月

堺 縣

印

明治10年に無許可だった神道祭式が村事務所の手で封印され、秀司は40日間奈良警察に拘留されました。さらに同12年には、秀司の吉田神祇官領裁許状取得など、その神道活動を援助してきた守屋筑前が亡くなりました。そのような時期に長谷寺で学び、地福寺をベースに「おやしき」近在の乙木村でも布教をしていた日暮宥貞の話が秀司の耳に入ります。そこから秀司は金剛山のふもとにある地福寺を訪ね、轉輪王講社が同13年9月に開設されました。そこに祀られたのが「ほしまんだら」であり、木像でした。また、各講社より上りました提灯が、三四十もつるしてあったということです。

考四 地福寺に関する書類
(イ) 轉輪王曼荼羅 一幅
奉開眼供養天下泰平五穀成就消
除諸病萬民豐樂祈念已畢
三嶋村教會出張所納之者也
堺懸真言教會社長
宇智郡久留野村
明治十三年 元金剛山地帽寺住職
九月廿二日 少講義 日暮宥貞 印

佛式教会を置く

此頃、金剛山栗野の慈福寺が、日参講といふを組立て、大いに佛教の拡張を企てました。時に、御地場より巽に当って二十町斗り行きますと、乙木といふ所があります。此所の山中といふ人が、兼て神様へ信心致して居りまして、一方日参講の世話方を遣つて居られました。そこで、先生が此人と相談して、慈福寺へ願ふて佛式の教会を設ける事に致されまして、明治十三年の□月に、慈福寺より日暮宥貞といふ坊さんをおこしまして、此人が会長といふ名義を出して、めどにはほしまんだらとかいふものをかけて目的とし、天理王命と申しては合ひませんから、天輪如来と唱へ替へ、さうして法律に触れぬ様に一時凌ぎを御遣りなされました。されど、決して是は親様の思召には叶ひません。叶ひませんが、既に設置になりましたからで、彼慈福寺に於ても、日参講拡張に熱心の時であります故、止むるといふ事も出来ません。で、そのまゝにして通りまして、十四年三月となりました。此以前より、神様はつとめをせへ／＼と仰せられます。けれども、上を恐れて先生が承知しません。【『改訂正文遺韻』諸井政一.P64. 1953】

ほしまんだら

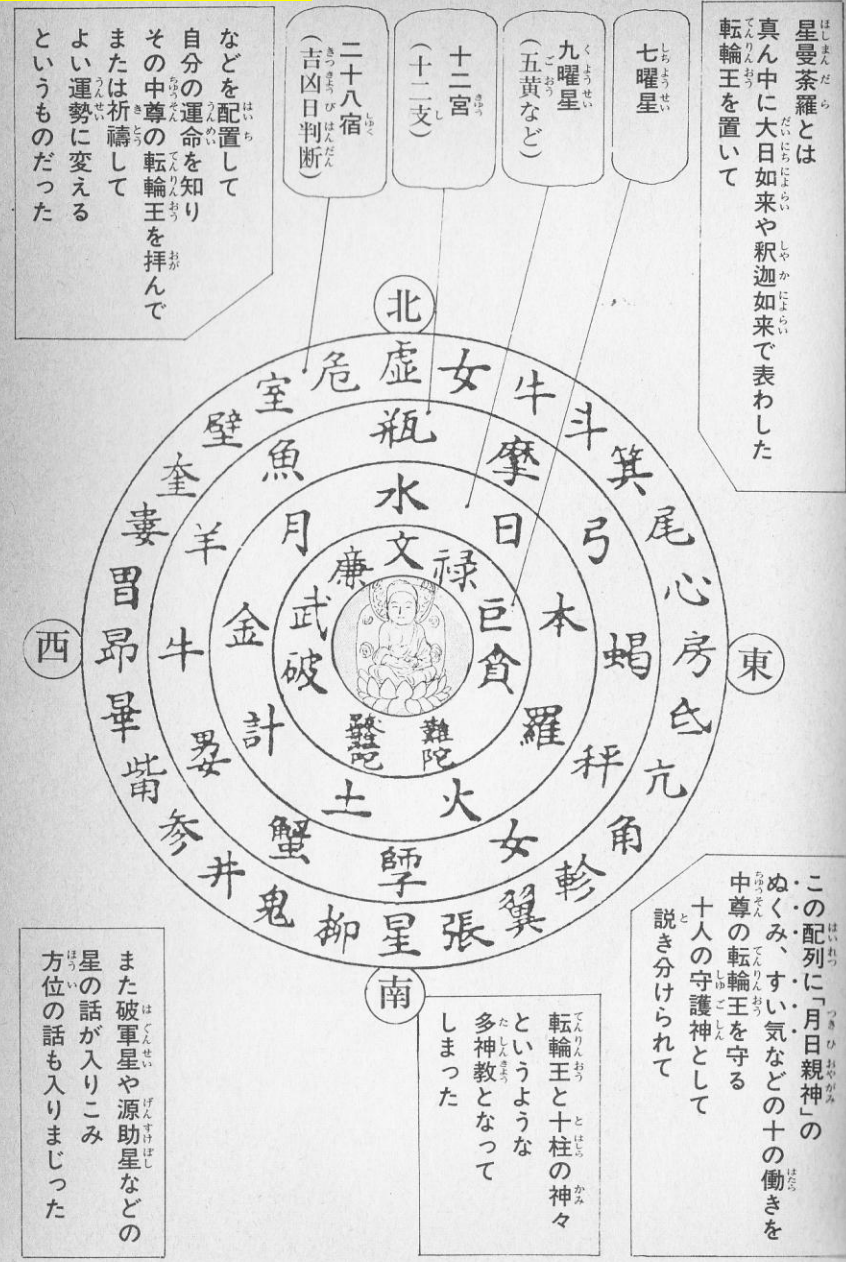
尤も、この時は、前にも申し上げます通り、天輪如来と申しましたから、みすがかけてあつて、中にはほしまんだらと、木像が一つありましたのでござります。さうして、各講社より上りました提灯が、三四十もつるしてあつて、丁度不動様や、稻荷様がやつてる様な工合だったさうでござります。【『改訂正文遺韻』諸井政一.P68. 1953】

『劇画中山みき物語』が描く「星曼荼羅」と木像

右の絵は、つとめ場所の上段の間に、ほしまんだらが掲げられ、仏像が置かれ、宥貞が祈禱をしている様子です。ここから教祖の教えの中に「星曼荼羅」が説くところの教理が入り込み、教えが変質していくことになります。



『星曼荼羅の研究』 口絵.武田和昭.法蔵館.1995



『劇画中山みき物語』 P170.とみ新蔵.立風書房.1988

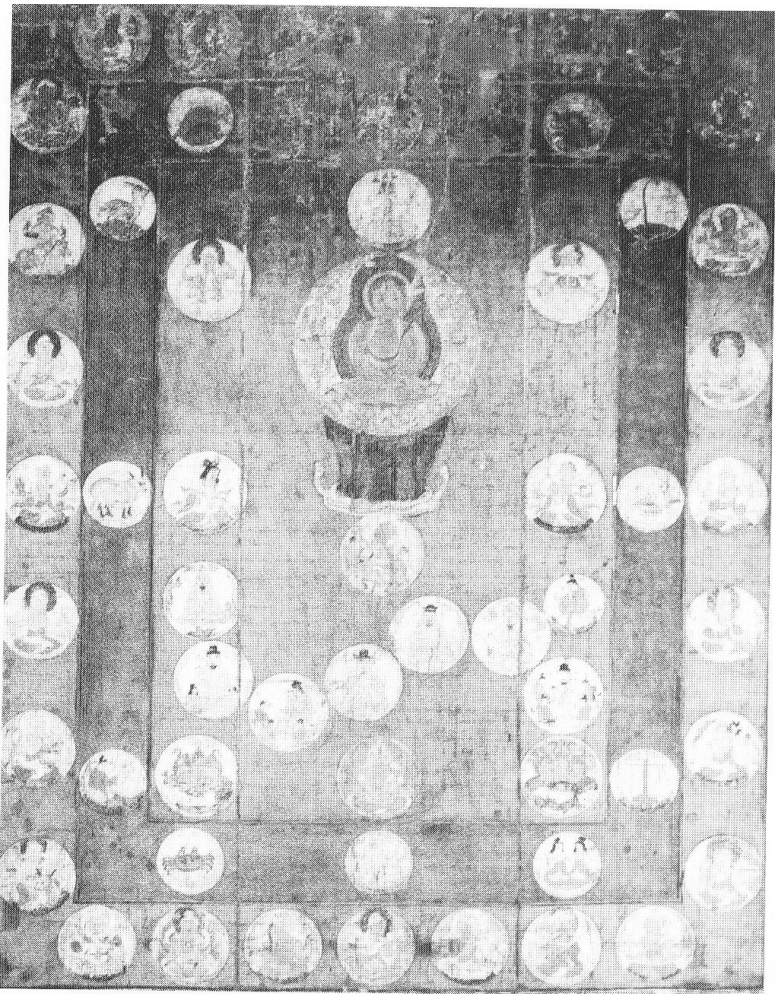


『劇画中山みき物語』に描かれている星曼荼羅は、北斗曼荼羅と呼ばれるもので、これには円形と方形があるようです。除災・招福・延命などを祈願する北斗供に用いられたので北斗曼荼羅と呼ばれます。また、中央に一字金輪が描かれていることから、転輪王曼荼羅とも呼ばれるようです。

北斗曼荼羅は星曼荼羅の中ではもっとも流布したもので、その図像は中央に二龍王が巻き付いた須弥山を置き、その上に**一字金輪**（主として釈迦金輪）が坐す。釈迦金輪は結珈趺坐して両手を腹前に置き、輪宝を乗せている。その周辺に北斗七星・九曜星を配し、さらにその外に十二宮、そして最外周には二十八宿を巡らせている。この種の曼荼羅は除災・招福・延命などを祈願する北斗供に用いられたので北斗曼荼羅と称され、構図上では円形式と方形式がある。

円形式は天台座生慶圓が、方形式は香隆寺寛空が創図したとされ、円形式は天台宗で、方形式は真言宗で主として用いられている。現存作品としては奈良・法隆寺本が円形式の代表として、また大阪・久米田寺本が方形式の代表として、いずれも重要文化財に指定されており、ともに平安時代後期の作で著名である。【『星曼荼羅の研究』P9. 武田和昭. 法蔵館. 1995】

一字金輪仏頂（いちじきんりんぶつちよう）、梵名エーカークシャローシュニーシャチャクラ（एकाक्षरोष्णीषचक्र [ekākṣaroṣṇīṣacakra）は仏頂尊の一尊。深い瞑想の境地に至った如来が説いた一字の真言ボロン（𑖀𑖳 [bhrūṃ]）を神格化したものである。／ 一字とは梵字一文字で表せるボロンを真言とすることに由来する。**金輪とは転輪聖王のうち最も優れた金輪王を意味し、仏頂尊の靈験が極めて優れたことを譬えたもの。**そのため一字金輪曼荼羅では、転輪聖王が従えるという七つの宝（金輪、如意宝珠、女宝、馬宝、象宝、主蔵宝、主兵神宝）が、一字金輪仏頂と共に描かれる。／ 所依の經典により、如来形の釈迦金輪（しゃかきんりん）と大日金輪（だいにちきんりん）の二つの姿が説かれる。【『ウィキペディア (Wikipedia) 』より】

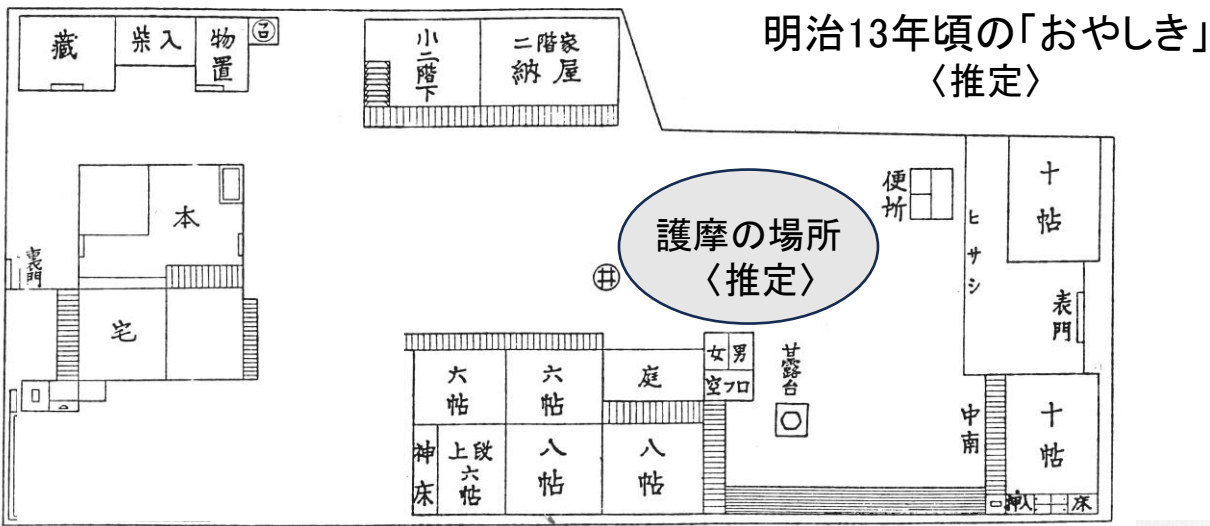


大坂・久米田寺の北斗曼荼羅

護摩を焚いて行われた開筵式

『稿本』には「門前で護摩を焚き」とあるので、道路でやったような印象を与えていますが、多くの人が往来する道でやるわけではないので、敷地内の門前ということで場所を推定してみました。ここであれば、「教祖は、門屋からつとめ場所へ出る渡り廊下の所までお出ましになり、黙って御覧になっておられたが、すぐお部屋へお引き返しになった(故山沢為造先生談)」(『御存命の頃』P288.高野友治.2001年版.道友社)という話と一致します。

この転輪王講社で出されたお札というのが、のちに古い信者の家から見つかりました。



教祖は門屋の十畳の間におられたが、『逸話篇』(※73. 大護摩)には、赤衣のままお出ましになりニコニコとごらん下されていたが、直ぐに門屋にお引き取りになったと記されています。たった一言でも「ニコニコ」とあれば、教祖がお許しになったという意味になってしまいます。／ 高野友治氏の『御存命の頃』には「皆大勢の人が寄っておりますから、教祖どうぞお顔をお見せ下さい」と促されて、教祖は門屋とつとめ場所を結ぶ渡り廊下の所に立たれて、ずっと見ておられたが、戻られてからも暗澹としておられたように書かれています。同じ笑うのでも「ふん」とか、「何を言うのだ」という雰囲気であったと思われます。秀司達は、この星曼荼羅をお願いしたらご利益がもらえるという拝み祈祷の説教をしていたのです。転輪王講社で星曼荼羅を掲げ、祈祷して出したお札が残されています。／ これは、五黄の寅年生まれの人に、本命五黄土星祭りを行なって、運勢を変えろという祈祷を行なったことを表わしています。また、鎮宅和合星相生祭りとは、鎮宅というのは上棟式であり、和合は夫婦仲良く、相生というのは共に長生きすることなのです。／ それを見ていた教祖がお喜び下されるはずがありません。それでこの後、たった十畳の部屋に三尺もの高い段を作り、教祖はそこに赤い座蒲団を乗せて、その上に座して、「あんなもの嘘やで、つとめ場所は嘘やで、これのみが真実なのや」と高い所からお話し下さらねばならなかったのです。このことを知らなくては、皆を見下ろす三尺の高さを理解することはできません。【『中山みき研究ノート』P208. 八島英雄. 1987. 立風書房】

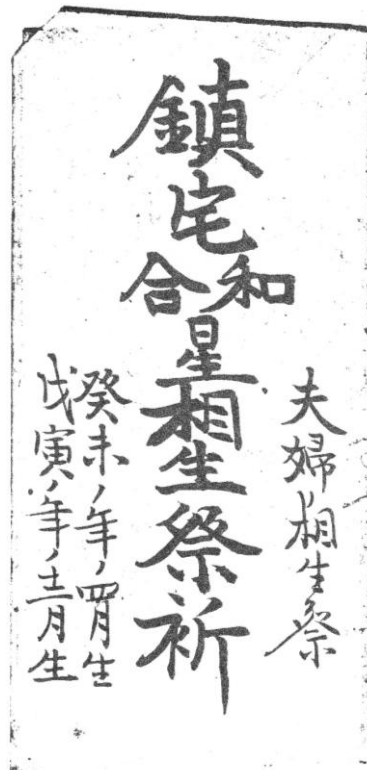


三尺の台の上から話をされる教祖

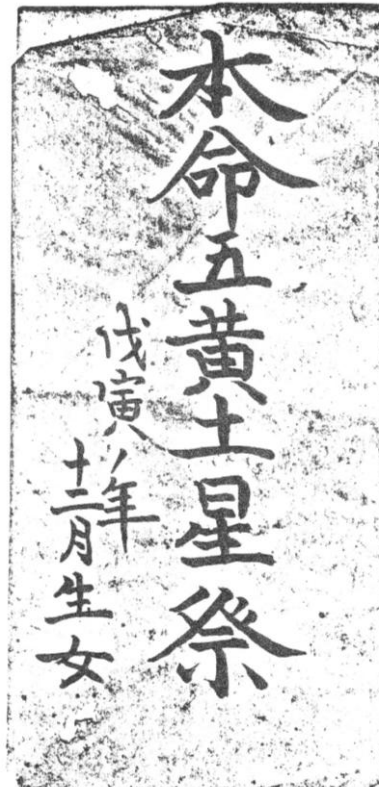
劇画の右上の絵は、三尺(約1m)の台の上から話をされる教祖。80歳を越えた教祖が上り下りするのも大変だったのではないかと思います。信者たちは新しく始まった日暮宥貞の話や護符に目を向けているわけで、教祖に目を向けさせるためにわざわざ高いところから話をしたというのが八島説です。

下の護符は古い信者宅から出て来たもので、日暮宥貞が出したものと推定されます。

・鎮宅というのは家をしずめるという意味で、普通は上棟式といわれる儀礼。
 ・和合は夫婦の性―セックス―の調和をいい、相生は夫婦共々長生きをすることを言う。
 このお願をした夫婦は明治十三年当時、癸未―みずのとひつじ―ノ年四月生、五十八才の夫と、戊寅―とちのえとら―ノ年十二月生、六十三歳の妻。



これは五黄の寅の女の人の運命を良くする祈禱の際使われ護符



榎本分署跡参考館発行「教祖伝資料集」No.81
 説明文―八島英雄



『劇画中山みき物語』P182

これは八島氏の「護符」についての説明です。現在の神社仏閣などで売っている「御札」と全く同類のもです。

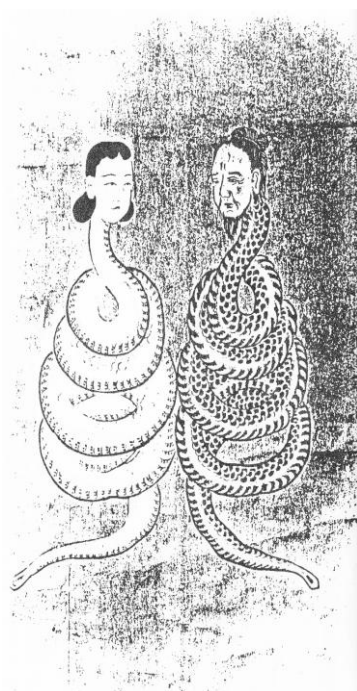
……古い講社から出てきたものに星祭りの護符があるのです。／ それには「本命、五黄、土星祭り、つちのえ寅の年の十二月生まれの女」というふうに書いてあるのですが、これは何かと言いますと、五黄の寅の女は精が強くて、丙午の女とともに夫を早死にさせ後家になると説かれ、その運を祈祷によって変えてもらわないといかぬと言われていたのです。／ もちろん教祖は、何年生まれはどんな性質というようなことは言っておられません。大体何日に生まれても、悪いという日はない、一日に生まれようが、二日に生まれようが、世間で気にする四日とか九日とかに生まれようが、一年じゅうどんな日も皆よい日ばかりやでとお教え下さっているものでありまして、どんな年に生まれた人間も、人を助ける心が真の誠という本性を持っているのだと説かれたのが教祖の人間観であります。／ 人間の運命というのはこれを言っているのです。互い助け合いに生きると喜べる運命を持っているのだ、これが全人類の因縁の自覚なんですよと教祖が教えられたにもかかわらず、迷信の世界では、丙午の女は亭主を食うとか、五黄の寅の女は精が強いとか言っているのです。／ 秀司先生はその迷信をそのまま利用して、だから祈祷しなさいと言って星祭りをやったわけです。／ そこでは鎮宅（家が治まること）、和合（セックスがぴったりのこと）、相生（共白髪）などが掲げられて、そういう諸々の願いごとを転輪王を中尊にした星曼荼羅にかけて祈祷するわけで、これが星曼荼羅を掲げた転輪王講社のお願いの仕方なのです。／ これはまさに拝み祈祷の最たるものです。そしてそこに密教文字で、願い出という文字がわずかに読み取れるように書いてあるのです。その紙は、今本部で方願いとかお運びのとき「願い通りすみやか許す」と書かれるあのガンピ紙といわれる用紙が使われているのです。／ 中を広げると密教のありがたい文字が書かれているわけです。この場合、おそらく日暮宥貞―地福寺の坊さんの手によってそういうものが用意され、上には何も書かれないで、そこへお願いの人が参りますと、五黄の寅の人か、それじゃ運命が変わるように祈ってやるよ、お前のところは夫婦仲よく共白髪になるように祈ってやるよと言ってお願いをかけるのですから、これは商品価値が出てくるわけで商業ベースに乗ります。／ ところが教祖のほうは、補い合い助け合って陽気づくめの世をつくる「おつとめ」をやりなさい、これじゃお金になりません。【『ほんあづま193号』P23.1985.3月号】

右下の五対の人頭蛇神の絵は、裏に日暮宥貞の署名があり、転輪王講社の時に説教にでも利用したものでしょうか。

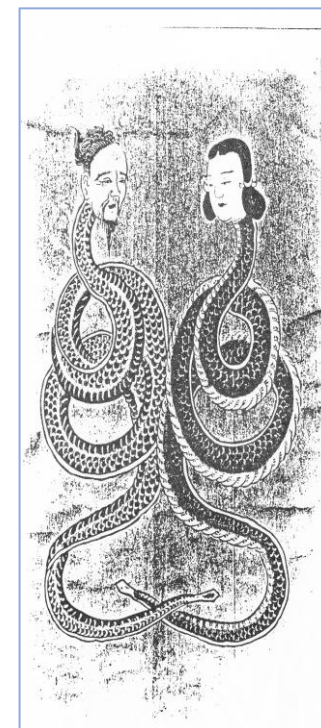
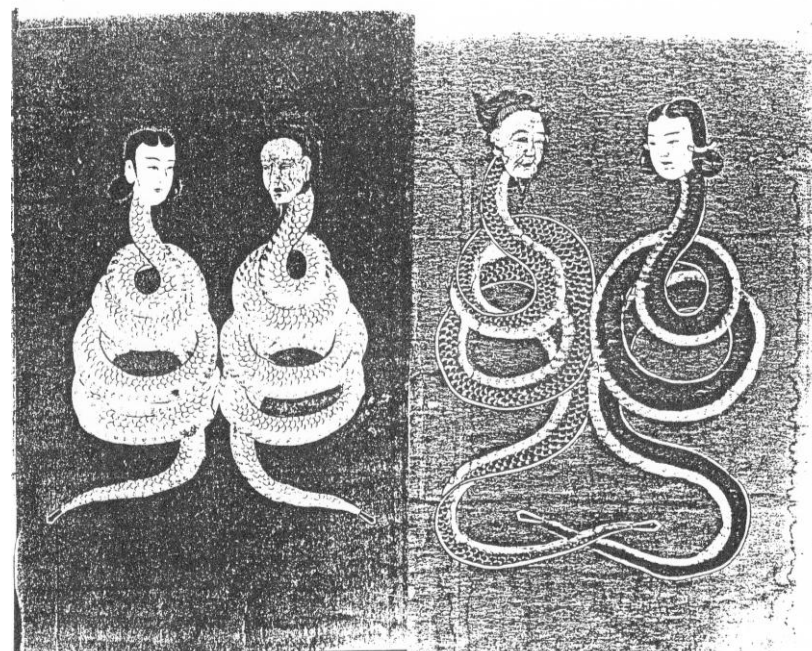
下の「敦煌 女媧・伏羲二神と星宿」は英国博物館にあるもので、右の「十柱の神」の図の原形と考えられます。



敦煌 女媧・伏羲二神と星宿(幡絵 絹本著色)
897年 英国博物館
同類は他にもあるが星宿を伴う例は珍しい



五、六年前に、山梨県の知人が、横浜の某氏のところにあったという木像の教祖像と、十柱の神の図というのを持って来て、本当か嘘かと訊ねられたとき、その十柱の神の図というのが、人頭蛇身の五対の男女であり、頭以下の蛇身がからみ合っている姿であったからである。／ そのとき、そんな馬鹿など（像も絵も）一蹴したのだが、その後で、その絵図の裏に、日暮宥貞という署名があるので、これはと驚いたのだ。／ 日暮宥貞が一枚噛んでいたのかと思ったからである。この絵図は頭だけが人間で首から下は蛇であり、からみ巻いてはおらず、独立して蛇身が螺旋巻きになっていた。【『創象22』P14. 高野友治. 私家版. 1984】



櫟本分署跡参考館発行「教祖伝資料集」No36, 37, 38

十二月四日、デリーを見学／ 日本を発ってから八日目、二ヶ月も三月も経ったような気持ちになる。日本人の心をドギッとさせるような、日本人にとって意外な事を次から次へと見せてもらう。／ たしかにインドは日本と違った世界だ。／ ある意味で、いささか食傷気味になってしまった。／ 前夜、デリーの街へ、入ったとたん、パリか、ヨーロッパの都市へ入った気持ちになった。デリーはインドの中のヨーロッパだ。／ 道路がきれいだ。歩道がちゃんと付いている。歩道の上に、小さい露店が並んでいない。サリーをまとったインドの人々が座っていない。小さい土産物売り屋さんがない。大邸宅、大きい庭をもつ邸宅がつづいている。邸宅はそれぞれフェンスや壁で囲まれている。樹が茂っていて花が咲いている。／ 今まで見て来たインドとは感じが違う。

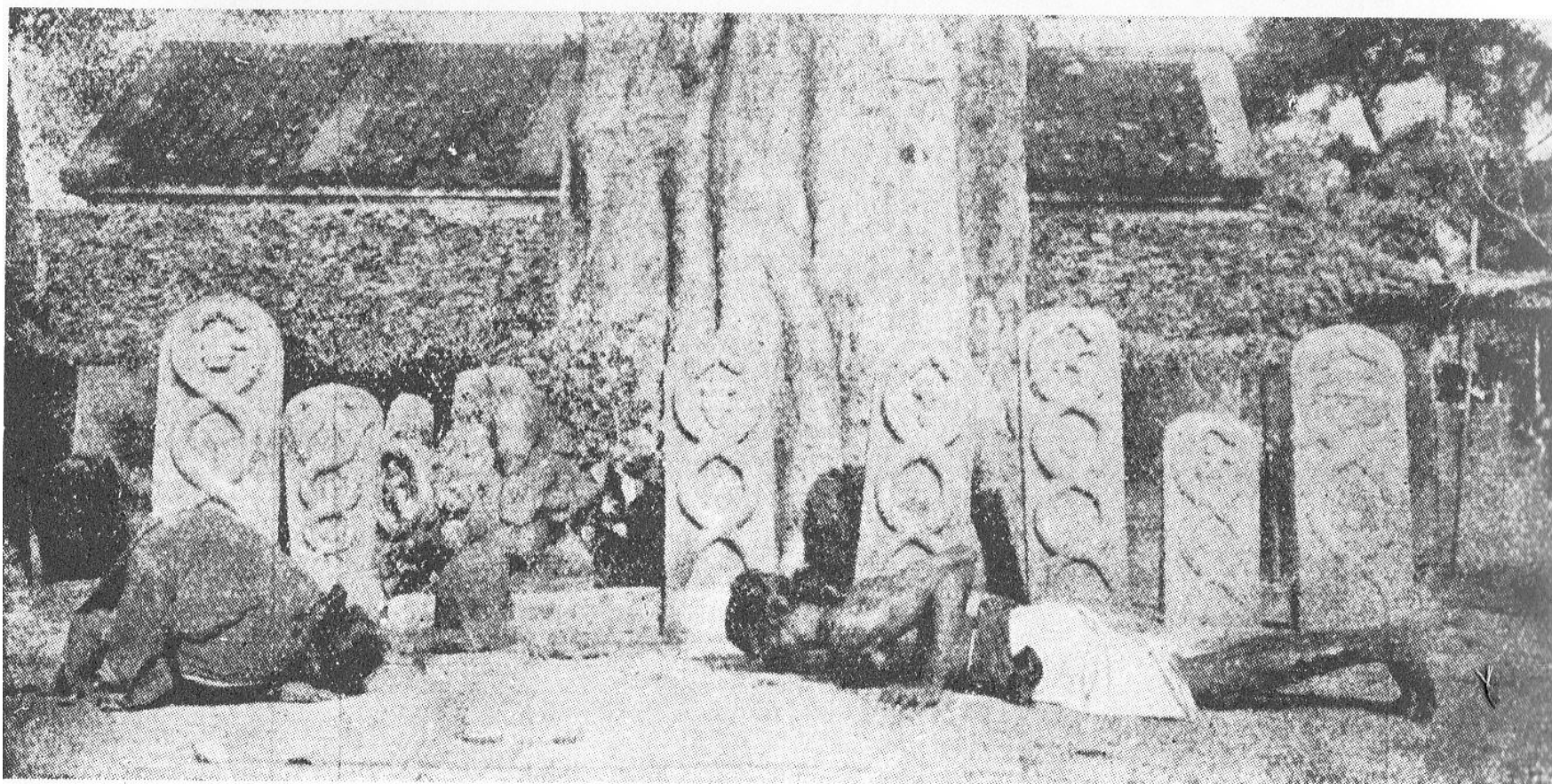
私たちの観光バスは、官庁街へ行った。大統領官邸前、円形の国会議事堂、インド門とか、そして、こんどは珍しく国立博物館を見せてもらった。／ 本当は、はじめに、博物館をゆっくり見て、その上で、地方の実地を見た方がよかったのではないかと思った。／ さすがに、すばらしい彫刻がある。ここにはカジュラーホーのミトゥーラ像はない。もっと見ごたえのあるものが沢山ある。／ 私は、ここで一番驚き、かつ喜んだのは、上半身は人間、下半身は蛇の夫婦と思われる男女が、蛇身の部分をからみ合っている絵を三幅見たことである。

この図は、中国にもあって、中国では唐時代のもので、殆んど同じ図格が「伏羲女媧図」と題が付いてある。／ この図に何故私が関心を持つかというと、五、六年前に、山梨県の知人が、横浜の某氏のところにあったという木像の教祖像と、十柱の神の図というのを持って来て、本当か嘘かと訊ねられたとき、その十柱の神の図というのが、人頭蛇身の五対の男女であり、頭以下の蛇身がからみ合っている姿であったからである。／ そのとき、そんな馬鹿など（像も絵も）一蹴したのだが、その後で、その絵図の裏に、日暮宥貞という署名があるので、これはと驚いたのだ。／ 日暮宥貞が一枚噛んでいたのかと思ったからである。この絵図は頭だけが人間で首から下は蛇であり、からみ巻いてはおらず、独立して蛇身が螺旋巻きになっていた。／ 伏羲女媧図は、腰から上は人間像であり、下は蛇身のからみ合いである。／ 中国の図とインドの図とはよく似ている。左は男、右は女、肩を組み合って、男は左手に曲尺をもち、女は右手に鋏をもつ。絵の背景の上に日、下に月が描かれ、星が繋がっている。インドの図には上に星座がかかっていた。／ 中国の図は唐時代のもので、新疆ウイグル自治区トルファンから出たものという。この図はインドからはこぼれ、トルファンへ入ったものと考えられる。／ そして、仏教美術の曼陀羅図絵を見てみると一字金輪王曼陀羅の中に、本尊の両脇侍に、人頭蛇身の像が画かれている。／ 古義真言宗の長谷寺にも、転輪王曼陀羅図があって、日暮宥貞も見えていたのでないか、天理教の元はじまりの話を聞いて、一字金輪王曼陀羅の脇侍を思い出したのでないか。／ このインドにおける上体人間下体蛇身のからみ合う図は、どういう意味で、どこからはじまったのであろうか。／ たまたま日本へ帰って、前記の井原徹山著「印度教」の中の口絵―蛇身のからみ合う石像の前に祈る夫婦が、子供を授けてくれとお祈りしている―を見て、これは人頭蛇身のからみ合う絵図の原形ではないかと思った。／ この石像は南インドのもので、この像が、人体のからみ合う姿にかわったのであろう。要は、宇宙にこもる生気を自分らに授け給えと祈るのであろう。／ これが中国へ入って「伏羲女媧」の図となったものと思う。／ 何事も、事のおこりは生か死かの瀬戸際からはじまっている。子孫が絶えるか、絶えないか。／ これは、今の人々にとっては、たいした事ではないようだが、種族を基本として生き、家族だけがたよりの世界では、死か生かの大問題であったと思う。／ こんな絵を見ていると、南インドへ行ってみたいと思った。【『創象22』P13. 高野友治. 私家版. 1984】

人頭蛇身のからみ合う絵図の原形

高野氏が人頭蛇身のからみ合う絵図の原形ではないかと紹介している(井原徹山著「印度教」の中の口絵)のが下の写真です。右の絵は、天理参考館に所蔵されている人頭蛇身の女神女蝮と男神伏犠の交会図です。これに似たものが転輪王講社のときに「おやしき」の中に持ち込まれていたというのは、大変に面白いことのように思います。

「蛇身のからみ合う石像の前に祈る夫婦が、子供を授けてくれとお祈りしている」写真
人頭蛇身のからみ合う絵図の原形か



『印度教』口絵.井原徹山.1943.大東出版社.1981(3版)



人頭蛇身の女神女蝮と男神伏犠の交会図。棺をおおっていた絹布に残された天地修復の図で、周囲の日・月・星は、神仙、陰陽の思想をあらわしている(シルクロード天山北路ぞいのトゥルフアン盆地アスターナ古墓出土 唐代 天理参考館蔵)

人頭蛇身の女神女蝮と男神伏犠の交会図。棺をおおっていた絹布に残された天地修復の図で、周囲の日・月・星は、神仙、陰陽の思想をあらわしている(シルクロード天山北路ぞいのトゥルフアン盆地アスターナ古墓出土 唐代 天理参考館蔵)。

『天理ムックⅡ 人間誕生』P7. 1978. 道友社

明治13年、小寒様が亡くなられたあと、教祖83歳、秀司先生60歳というときに、転輪王講社の設立が行なわれました。／
 ……………地福寺から日暮宥貞という人を迎え、転輪王の曼荼羅を掲げて転輪王講社の許可をとったのです。／ ここいらにも組織の頂点としての秀司さんの思いが現われているわけですが、その結果として教理的な面でゆがみが出てきてしまったのです。／ ここに教祖の説かれた元始まりの話と、秀司さんが地福寺から連れてきた日暮宥貞に接触してから聞いた元始まりの話との間に違いが出てきてしまったのです。／ というのは、おふでさきで教えられた元始まりの話ですと実に簡単なのです。すなわち陽気ゆさんを見たい上からそれぞれの持ち味を寄せ、陽気づくめの世をつくるために人間を生み出した、それは初め泥海中の小さな生きものであったが神様の守護によって育てられてここまできたのだ、そしてこれからは互いに助け合えば陽気づくめに暮らせるようになるのだとおっしゃっているのです。／ 「かんろだいづとめ」の姿も、おふでさきの中では非常に簡単な説明しか出てこないのです。／ 切ること一切の「たいしょく天」というのは、この世界のはさみなるぞやと、あっさりと教えられており、別席のお話の中でも、カレイというのは体が薄くてウチワみたいだから風の守護を現わすのだという言い方で、風のような働き、切るような働きをただ動物の姿を借りて現わしたにすぎないという感じなのです。／ ところが日暮宥貞という人が介入してから様子がからっと変わったという感じがするのです。／ ここに日暮宥貞の書いた十柱の神様というのがあるのですが、それは顔が人間で、体は蛇身一竜なのです。／ なぜこういうものを書いたかと言うと、中国の神話では、元始まりの神は、蛇身で女蝸・伏羲という姿で現わされるわけです。これはムック天理二号に出ています。／ この人面蛇身というのは、中国では体は霊的な存在として、人間ではない神という考えなのです。／ これをもう少し辿りますと、星曼荼羅—転輪王曼荼羅の図解になるのですが、中尊というこの中で一番尊いものが転輪王をかたどった一字金輪像で、その下にこの一字金輪を守るナンダ、バーナンダという一対（男女）の竜王がいて台座のところにとぐろを巻いているのです。／ これはどこの星曼荼羅にも出ているのです。そして竜王が守護神として画かれているということになってまいりますと、何しろ日暮宥貞という人は長谷の観音様で修行し学問を修めてあのあたりでは非常に信頼された坊さんですから、それが強く出てまいりました。／ ……………
 ／ そういうわけで日暮宥貞は教祖の話を、自分の中国の学問の知識、仏教のこういう曼荼羅の知識によって似せてつくってしまい、そして説き方も転輪王曼荼羅式の展開になってまいりまして、星曼荼羅ですから「天にては、何にては」というような形になってくるわけです。／ 何しろ教祖がずっと教えを説かれてきても、明治13年に日暮宥貞と接触する以前に、泥海古記とか元始まりの話の古記を書いた人は一人もいないのです。／ 皆、日暮宥貞が介入いたしましてから、それに触発されるように弟子たちが、これが教祖の話だと言ってまとめたものが何種類も書かれているわけです。／ おそらくこの時期の説教は日暮宥貞の考え方に基づいて教祖の話がそれなりにまとめられたのだと思います。そしてこの説教に接してそういうふうにとまとめるのなら、われわれが教祖から聞いた話もちゃんとまとめることができると言って、高弟たちは意欲をもっていろいろ教祖の話をまとめたものができたのだと思うのです。／ けれどもそれらを教祖のところへ持っていっても、どれもそんなものじゃないよというお言葉だったというのです。【『ほんあづま178号』P21. 八島英雄. 1983】

何と言ってもこの時期、日暮宥貞のお説教が大きな影響を与えたのです。／　ということは、神様の十全の守護はすべて整っていて、われわれつとめ人衆はそれぞれ偏りながらも、皆力を合わせて理想の世界をつくるのだ、こういう一神教の「つとめ」の説明をするのはなかなかむずかしかったのです。／　ところが日暮宥貞が華麗に、転輪王尊というのは十柱の神様で泥海中では何々、天にては何々、身の内の守護では仏法では、神道ではというようにやってくれたものだからああ、あの様にやればいいんだと皆思ったのです。／　何しろ昔から日本の仏教界の常識では、この星は薬師如来、何星は何如来ということで全部星は仏様であり神様ということになっていたわけですから、日暮宥貞みたいな人間にはすぐに話せるのです。／　それで教祖の弟子たちは、その通りやればいいんだということで、書いて教祖のところへ持っていったわけです。

つまり教祖は一神教の十全の守護を説かれ、ばらばらの神様が勝手にやっているんじゃないよ、そこを間違えてはいけないよと教えられているにもかかわらず、弟子たちは日暮宥貞の星曼荼羅の説教に影響を受けて、一に「くにとこたちのみこと」二に「をもちのりのみこと」というように、ばらばらの神様がばらばらに守護しているのをまとめて拝んで御利益をもらうような御守護話が、この十三年のお説教以後、十四年本、十六年本となって、元始まりの話としてつくられるわけです。／　これは教祖がいらっしゃる頃、教祖のお言葉をまとめようと思ったのですから、教祖が使われていた言葉遣いをそのまま使うわけです。部分的に読めば教祖のお話ばかり並べたように聞えるのです。けれども意味は、一神教を教えようとしているのに多神教にまとめてあるわけです。

自分が神のやしろになって人だすけの心定めをしろとおっしゃっているのに、いろいろな神様、いろいろな星に願いをかけて御守護をもらうという話をまとめたのですから、幾ら一生懸命にまとめ、幾ら教祖の話された口調そのままに書いてありましても、あまりにも主題が違ふというので、そんなものじゃないよと落第答案の烙印を押されてしまったのです。……………

今まででも、教祖の教えに近づかなければいけないという考えから、高弟たちの書いたものを比較検討して何とか教祖のお話に到達しようと研究していたのです。／　元始まりの話を皆整理して、どれが本当か、どれが教祖の教えに近いのか、こういう整理が進められていったのですが、残念ながら、今までの元始まりの話では、皆日暮宥貞が持ち込んだ多神教の拝み祈祷に使われた星曼荼羅からのお説教の展開が何種類も残っていて、その整理統合では星曼荼羅を背にして日暮宥貞が行なった説教の域を出ないということです。／　ですから本当の研究をしようとしたら、つまり教祖にもう一段近づき、多神教ではなく一神教の神のやしろになって自分たちが世界だすけの心定めをするのだという「こふき」をまとめようとしたら、高弟たちが十三年以降書いた「こふき話」ではなくて、それ以前に教祖がおふでさきに書かれた元始まりの話の部分をもっと真剣にとらえていかないといけないのじゃないかと思うのです。……………　【『ほんあづま179号』P24. 八島英雄. 1984】

明治14年4月8日(陰暦3月10日)に秀司は亡くなりました。慶応3年に吉田神祇官領の祭式を「おやしき」に持ち込み、明治7年暮れ、中教院の手によってその祭式が取り払われたにもかかわらず、神道らしき道具を並べていた秀司でしたが、それも明治10年に丹波市村事務所によって封印されてしまいます。そして明治13年、今度は地福寺の住職、日暮宥貞に依頼して轉輪王講社を開設します。この宥貞によって仏教的教説が「おやしき」に持ち込まれ、「つとめ」や「元初まりの話」を変質させることになりました。これに教祖は「みよだいなりとすぐにしりぞく」と大変厳しく叱り、翌年に秀司は亡くなりました。ここにその死の場面を描いた文を並べてみました。どれが真実に近いのか、考えてみてはいかがでしょうか。

教祖は、出直した秀司の額を撫でて「可愛相に、早く帰っておいで」と、長年の労苦を犒われた。そして、座に返られると、秀司に代って、「私は、何処へも行きません。魂は親に抱かれて居るで。古着を脱ぎ捨てたまでやで。」と仰せられた。【『稿本P152』

先生御死亡

そこで、だん／＼先生の身上に迫りまして、火水しりぞく、といふ有様になって、あぶ／＼して居られまして、『早く神の云ふ通りにせよ。さもなくば風が退く、是叶ふまい』と御聞かせ下さりました。けれども、遂に御聞きにならずして、三月十日といふに御亡くなり遊ばされた。／ 実に先生は、十七才の御時より、足の悩みを以て、神様が思召を連ぎ給ふ道具となり、苦勞難儀を重ねた上、遂に□□□に迄なりて結構を見ず、安樂をも知らず、不自由の身に心配を重ねておかくれになりましたのは、御察し申しても及ばぬ事ではありますが、先生の御心にして見ますれば、神様の仰せ通りにすれば、上へ対して身が立たず、上へ不都合なき様にすれば、親様の御心に叶はず、実に一戸の戸主とし、且つ村役をも勤めし身分としては、進退を決するに苦しみ、絶体絶命の思ひを遊ばされたでござりませう。

今日はお道の結構を見もし、聞きもし致して居りますが、此時分は、只先の楽しみの御話斗りにて、現在見る所は、いばらぐろふや、がけ道の道すがらでござります故、実に御察し申さんければなりません。【『改訂正文遺韻』諸井政一.P64. 1953】

『新宗教一大正5年1月号』(大平隆平編. 新宗教社) 飯降伊蔵の息子である飯降政甚が、父から聞いたという話
「お崩れになったのは今の門屋の入って所で御座いますが其の時私の父が／「親さん先生が今息をお引取りになりました」／と申上げると教祖様は／「アゝ其うかい」／と云って一段高い処から降りてお出でになり秀治様の枕許に立ち額をゴロ／＼として／「最う剛情は張らせんやろ。張れるかい。張れるなら張って見いや」／と云い、内の父を振返って／「伊蔵さん。内の態を見てくれ。金を溜めると此の不始末だ」／と涙一滴こぼさず元の所へお上がりになったといふことであります。(P116) 》

まつゑが秀司に代わり、転輪王講社の副社長になる

秀司の死後、明治14年7月にまつゑが秀司に代わって副社長になります。転輪王講社に対して「みよだいなりとすぐにしりぞく」と教祖が言われ、事実秀司が亡くなったにもかかわらず、妻のまつゑが副社長に就任したことに対して、教祖の思いはどのようなものだったのでしょうか。

依願書 ／ 大和國山邊郡三嶋村 ／ 死亡 中山秀治 ／ 跡名 同 松恵
一、轉輪王講社結社被成申候ニ就其真言宗教會副社長拜命仕且其教會出張所ト相定メ被置候所右中山秀治義死亡後方今女戸主ニ
御座候故何事モ相心得不申甚不都合ニ付向後講社及教會等之儀其御富院御定規之通り可然様御指揮被成下度此段連署ヲ以御依頼
申上候 ／ 明治十四年七月十一日
右 中山松恵 ／ 同郡新泉村講社取締 山澤良治郎 ／ 同郡勾田村親類惣代 村田音次郎
宇智都久留野村 ／ 地福寺真言教會社長 ／ 少講義 日暮宥貞 殿 【『復元37号』 P209】

転輪王講社の終わり

まつゑが転輪王講社の副社長に就任した前後、教祖はかんろだいの石普請を始めます。14年5月に石の切り出しが行われ、同年秋には二段が出来たのですが、石工が突然いなくなり工事はとん挫します。この石工は、警察に拘留され、そこで亡くなったとも伝えられています。この間、14年6月に秀司の長男、音次郎は勾田村村田家に養子に出され、同9月22日に梶本家の新治郎が中山家に入籍し、同氏は翌15年9月21日に中山家の家督を相続します。そして、同10月27日に警察の手によって転輪王講社の祭式が取り払われています。『稿本』には「曼陀羅をはじめ、祭祀用具一切」がその対象になったように書かれていますが、『正文遺韻』では「木像とまんだら」は残されたとあります。

かんろだいの石取払い以後、官憲の圧迫は尚も強化される一方であったが、それには少しの頓着もなく、教祖は、依然としてたゞ一条に、たすけづとめを急込まれ、教祖自ら北の上段の間にお出ましの上、毎日々々つとめが行われた。……………
お屋敷では、十月二十六日（陰暦九月十五日）のおつとめの際、ふとした機みで、つとめ人衆の一人前川半三郎が、辻とめきくの琴の上に躓いて倒れ、山本利三郎は、お供えの餅米を間違えて飯に炊いた。人々は、何となく、変わった事が起らねばよいがなあ、と思って居た処、翌二十七日（陰暦九月十六日）、奈良警察署から、警官が、村の安達秀治郎を同行して取調べに来た。／ この時、曼陀羅をはじめ、祭祀用具一切から、神前にあった提灯や、座敷にかけてあった額まで取り払うて、村総代の所へ運ばせた。【『稿本教祖伝』 P240、242】

毎日勤 さういふわけで、日々あやぶいやうな道を、段々通りて、秋になり八月の始めになりますと『アイヅタテヤイ／＼』と、かへす／＼のお咄でありまして、それからその月の末に『毎日つとめをせよ』と、きびしい御さしづが出ました。そこで取次人衆は心を定めて、毎日つとめをする事になりまして、いよ／＼九月の朔日から、朝早起きで、おかぐらづとめをいたしたのでござります。／ 実にふしぎな事には、前申す通り、警官も繁々出張してきびしい時であるのに、一度も巡査の目にかゝらず、差止められず、無事に十五日間つとまりました。／ さて十五日は、郷社の祭禮でありますので、例年餅をついて遊びます。所が、この前日、十四日の朝であります。いつもあまり早起きでない山本様が、たま／＼く早くおきて、御飯をたきました所が、けふ、つかねばならんで、ひやかしてあった餅米の方を、たいて終ひました。そこで、御飯にたくべきうるちが残つてあつたけれども、それに気がつきません。で、ふかして臼へ入れてついて見ると、餅になりません。皆々大きに失望いたしましたけれども、止むを得ません。たう／＼餅をつかずにしまひましたさうでござります。／ して又、今日十五日といふ朝の神楽勤めに、三昧田の前川様、即ち教祖様の実の弟様でありまして、半兵衛様と申す方が、おかぐらのしゝをいたゞいて、おつとめに出られました処が、何の事もないのに、ころつとそこへひつくりかへつた。一同大笑ひをしたさうですが、中には、ひそかに眉をひそめて、きのふと云ひ、今日といひ、へんな事ばかりやが、どうかいふ事のしらせぢやないかしらんと、案じる御方もございました。／ 所で、その日は、先づ無事にすみまして、翌日十六日となりますと、果せるかな、奈良警察より四名の巡査が勢切つてやつてまゐりました。とうするかと思つて居りますと、直ちに神前のかざりつけを取払つて、村役足達氏の方へ運びまして、そのまゝ没収せられました。／ **ほしまんだら** 尤も、この時は、前にも申し上げます通り、天輪如来と申しましたから、みすがかけてあつて、中にはほしまんだらと、木像が一つありましたのでござります。さうして、各講社より上りました提灯が、三四十もつるしてあつて、丁度不動様や、稲荷様がやつてる様な工合だつたさうでござります。この提灯も、すっきり取払ひ、みすまでもつてゆきまして、ただ木像とまんだらのみと成つてしまひました。【『改訂正文遺韻』P67】

転輪王講社出張所引払いの文書 警察が転輪王講社の祭式を取り払った15年10月に日暮宥貞は60歳で亡くなり、同11月10日には、まつゑが32歳の若さで亡くなっています。同12月には、地福寺が「本月十四日限り引拂致候」ということで、『正文遺韻』にあるように、残されていた曼荼羅と木像も地福寺の方で引き上げたと思われます。これで、教内に大きな影響を残して、転輪王講社は終わったのです。

地福寺決約書	／	差入申證券
一、従前中山新治郎宅ヲ借受教會出張所ニ設置候處今般拙寺勝手ニ付院代并ニ納所出張之上本月十四日限り引拂致候就ハ是迄之書類取消且、指令書之義ハ返却ニ相成然ル上ハ他ヨリ何等之苦情申出候共其許殿へ必御迷惑相掛ケ申間敷候間為後日差入證券如件		
大和國字知郡久留野村	／	元全剛山地帽寺柳井津
明治十五年		嶺 領 明 代 理
十二月十四日		全 寺 納 所
全國山邊郡三嶋村	／	中山新治郎 殿
		川端義観 ㊞
		木村正則 ㊞

【『復元37号』 P206. 1962】 32